日文　教授用資料

授業力アップを目指す先生のための

社会科のABC

安野 功 著

本資料は，一般社団法人教科書協会
「教科書発行者行動規範」に則り，
配布を許可されているものです。

日文の実践事例、教科情報

詳しくはWebへ！ 日文 検索

未来をになう子どもたちへ
日本文教出版

はじめに

“子どもたちが目を輝かせ，本気で学び合う”

そんな授業を夢見て，私は教師の道を歩みだしました。

しかし，現実はそんなに甘くはありません。失敗や挫折の連続です。

「ここで落ちこんでいたら，何も変わらない。もう一度，基礎から学び直そう。長い教員人生のスタートラインに立ったばかりなのだから，焦ることはない。授業づくりの“いろは”，アルファベットでいうならば“ＡＢＣ”を学び直そう」

そんな若い頃の教員時代を思い浮かべながら，本書『授業力アップを目指す先生のための社会科のＡＢＣ』を執筆しました。

本書は，その題名のとおり，授業力アップを目指す先生方のために，社会科の内容や授業づくりの基本的な考え方，ノウハウや指導法などを，具体例を示しながら解説した「社会科授業づくりの実践書」です。

本書から，2020年度に全面実施となる新しい学習指導要領のポイントや授業づくりのヒントをつかみとってください。

社会的事象の見方・考え方を働かせ，問題解決的な学習をとおして，子どもが主役の活気あふれる対話で深く考え，学んだことを実社会や実生活に生かす。そんな授業を日々展開できる「社会科授業づくりの実力」をみがいてください。本書を手に取り，今，そしてこれから求められている社会科の新しい授業づくりにチャレンジしてください。わたくし YASUNO が“水先案内人”です。

安野　功

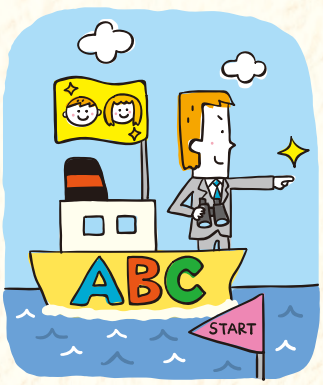

もくじ

はじめに

A 早わかり！ 社会科の学習内容

1 社会科っておもしろい!! …… 2
2 社会科の基礎・基本とは …… 4
3 小学校社会科では何を学ぶのか …… 6
4 3年では何を学ぶのか …… 8
5 4年では何を学ぶのか …… 10
6 5年では何を学ぶのか …… 12
7 6年では何を学ぶのか …… 14

B これだけはおさえておきたい！ 授業づくりのポイント

8 問題解決的な学習って何だろう? …… 16
9 主体的な問題解決～子どもたちの「素朴な問い」を大切にしよう～ …… 17
10 対話的な問題解決～「自分発⇒みんな経由⇒自分行き」の学び～ …… 18
11 深い学びへと導く問題解決～問いのリレー「素朴な問い」から「深まった問い」へ～ …… 19
12 教科書を教える? それとも教科書で教える? …… 20
13 中学年での教科書の活用法 …… 21
14 単元を見通した授業づくり～子どもの側に立って，問題解決のストーリーを想い描こう～ …… 22
15 授業づくりのための教科書の読み解き方 …… 23
16 教科書を活用した授業づくり～45分の授業の組み立てと目標設定～ …… 24
17 教科書を活用した板書の作成～45分の授業構成がわかる板書～ …… 25

C 身につけよう！ 指導技術

18 資料の選定・加工・提示のポイント …… 26
19 子どもの思考を促し，判断を引き出す発問 …… 28
20 観察力と指導のポイント …… 29
21 資料活用と指導のポイント①～写真を読み取る～ …… 30
22 資料活用と指導のポイント②～しくみ図を読み取る～ …… 31
23 資料活用と指導のポイント③～イラストの活用～ …… 32
24 資料活用と指導のポイント④～グラフの活用～ …… 33
25 資料活用と指導のポイント⑤～土地利用図の活用～ …… 34
26 資料活用と指導のポイント⑥～想像図の活用～ …… 35
27 個性的なノートを目指して …… 36
28 子どもの聞く力・話す力をアップするために …… 38
29 地図帳や地球儀の活用 …… 40

1 社会科っておもしろい!!

社会科って，本当はすごく魅力的な教科なのです。子どもにとっても教師にとっても。

社会科の一番の魅力は，みんなで「？」＝不思議を見つけ，その秘密を解き明かすことです。

社会科は暗記教科ではありません。自分の目や耳，頭をフル回転させて問題を見つけ，友だちと知恵を出し合い，それぞれの子どもがその子らしい自分の考えを出していく。それが本来の社会科の姿なのです。

それはなぜか。社会科はソーシャルスタディーズ（social studies）の訳語だからです。スタディ＝研究・探究。ラーン（learn）＝習得ではありません。しかも複数形です。つまり，教師に教えられたことを覚えて身につけるのではなく，みんなで探究し合い，自分の考えを創り出していく教科なのです。

探究といっても，小学校はその入門期にあたり，高度な学習が求められているわけではありません。

探究や問題解決のはじめの一歩は「問い」＝「？」を見つけることです。それを大事にすればいいのです。

例えば，ある小学校の４年生が通学路の危険な場所を調べて「校区ひやりマップ」をつくりました。交通事故の心配がある場所を調べ，そこに✕のシールを貼り，危険な場所が一目でわかる地図をみんなでつくったのです。すると「Ｎ通り」は✕のシールがいっぱい。その子どもたちの驚き（発見）を受け，先生がだめ押しのグラフを提示します。子どもたちが住む区が市内で最も交通事故の多い地域だという事実を示すグラフです。子どもたちの顔が一瞬暗くなります。ここで教科書を見た子どもが発言します。「でも，ふつう危ない道路には，歩道橋など（安全を守る施設・設備）があるはずだよ」

この発言をきっかけに「Ｎ通り」の交通事故を防ぐ施設・設備調べがはじまります。見つけた施設・設備のある場所に●のシールを貼るのです。ところが，予想とは裏腹に✕のシールの多い場所（危険な場所）には●のシールがあまりありません。「あれ？これじゃあ交通事故だらけだよ！」その反応を待っていた先生は，「Ｎ通り」の事故件数の資料を提示します。「０件だ」「よかった。でも何で０件？」「施設じゃなく，警察の人が頑張っているのかな？」この素朴な問いの発見の連続が，その後，「警察の人は，どのようにして事故を防いでいるのだろう」の追究の原動力になっていきます。

このように，一人一人の子どもに驚きや不思議を体験させ，素朴な問いを引き出していく。そして，教師の支援を受けながらも自分たちの体と頭で秘密を解き明かしていく。この問題解決の連続こそが社会科の醍醐味であり，一番の魅力なのです。

ほかにも社会科には多くの魅力があります。それは，実社会で活躍したり，頑張ったりしている人に出会えることです。様々な人に関わって学ぶ。そして，答えが一つとは限らないこと。どの子の考えにも一理ある。それを認め合い，友だちから学ぶことができるのです。

社会科の一番の魅力は，
みんなで「？」＝不思議を見つけ，
その秘密を解き明かすこと。

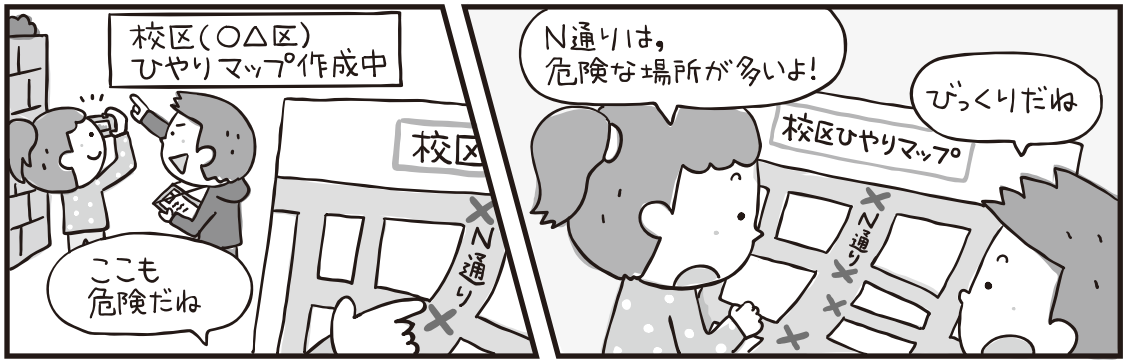
校区（○△区）
ひやりマップ作成中
ここも
危険だね
校区
N通り
N通りは，
危険な場所が多いよ！
びっくりだね
校区ひやりマップ
N通り

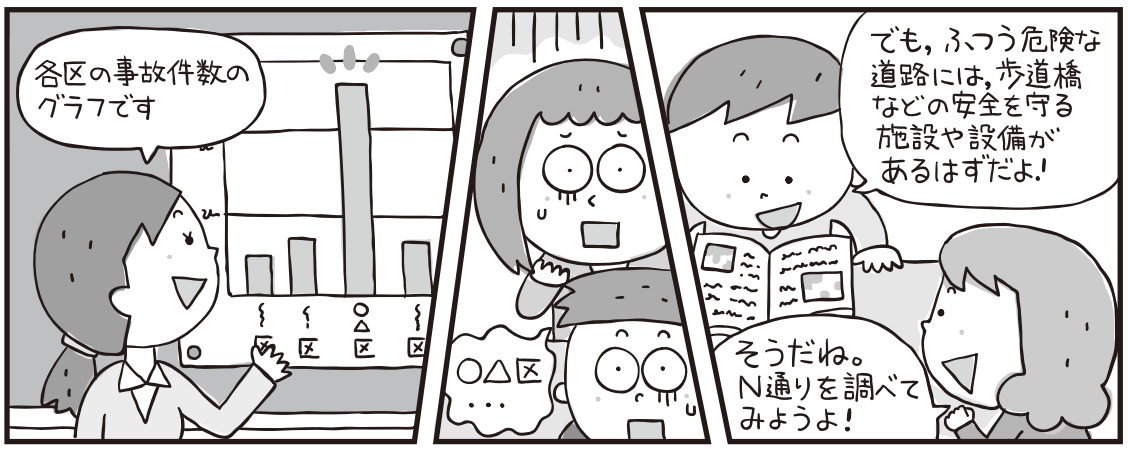
各区の事故件数の
グラフです
区
区
区
○△区
…
でも，ふつう危険な
道路には，歩道橋
などの安全を守る
施設や設備が
あるはずだよ！
そうだね。
N通りを調べて
みようよ！

施設・設備調査中
施設・設備は
●のシールね
…N通りに
●のシールが
ない…
校区ひやりマップ
N通り
あれ？これじゃあ
交通事故だらけだよ！

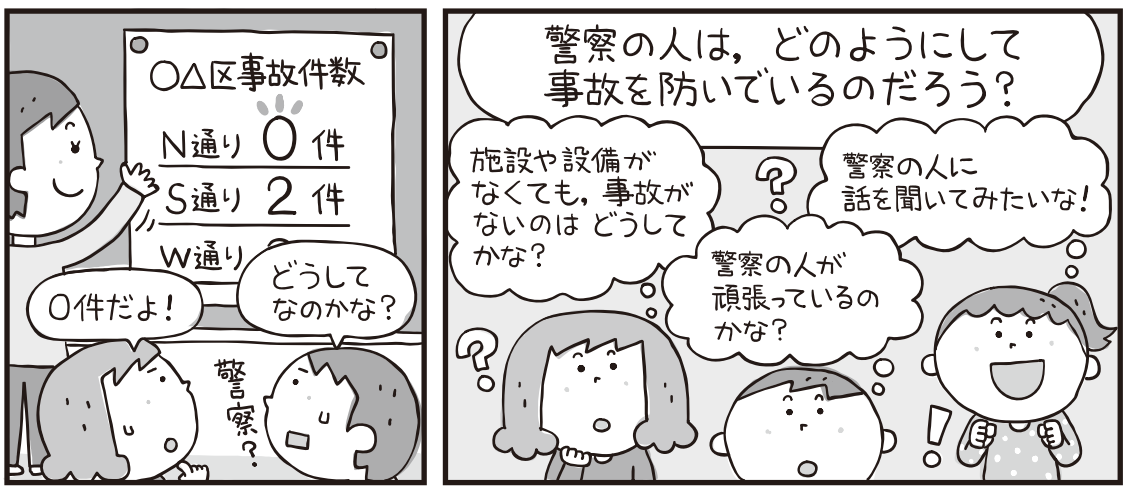
○△区事故件数
N通り 0件
S通り 2件
W通り
0件だよ！
どうして
なのかな？
警察？
警察の人は，どのようにして
事故を防いでいるのだろう？
施設や設備が
なくても，事故が
ないのは どうして
かな？
警察の人に
話を聞いてみたいな！
警察の人が
頑張っているの
かな？

2 社会科の基礎・基本とは

社会科の授業づくりにおいて，単元の学習をとおして子どもに何を（学習内容）どのように（学習の方法やプロセス）学ばせるのか，どんな資質・能力を育てるのかを明らかにすることが，まず必要です。

そうした，いわば授業づくりの基礎研究のよりどころとなるのが学習指導要領及びその解説（以下，「解説」）です。ここには，社会科の目標及び内容，各学年の目標及び内容など社会科の基礎・基本が簡潔に示されているからです。それだけではありません。「解説」には，学習活動の具体例など，授業づくりに生かせるたくさんのヒントが盛りこまれているのです。

ところが，社会科の日々の授業づくりにおいて「解説」が十分に活用されているとは言い難い実態が多くの学校で見られます。その要因の一つとしてよく耳にするのが，「解説」をどのように読んで理解・活用すればよいのかがわかり難いという正直な悩みです。

そこでここでは，「解説」の読み方のポイントについて具体例をあげて述べていきます。そのポイントとは，解説で書かれている，下の囲みに示す文型（文章の表現上のきまり）を理解したうえで，マーカー等で色分けしたり，語順を入れ替えたりしながら，各学年の内容を正確に読み取ることです。

[A]について，学習の問題を追究・解決する活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　次のような知識及び技能を身に付けること。
⑺　**[B]**を理解すること。
⑴　**[C]**で調べ，**[D]**などにまとめること。
イ　次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。
⑺　**[X，Y，Z]**などに着目して，**[E]**を捉え，**[F]**を考え，表現すること。

左段下の囲みにある，[　]内のＡからＦとＸ，Ｙ，Ｚは，それぞれ次の事がらを表しています。それを，例えば下の囲みの〈　〉内の色で塗り分けながら「解説」を読み解いていくのです。

[A]＝学習のテーマ〈黄〉 **[B]**＝知識（理解させたい事がら）〈緑〉 **[C]**＝調べる技能〈茶〉 **[D]**＝まとめ方の技能〈茶〉 **[X，Y，Z]**＝調べる 視点（着眼点）〈赤〉 **[E]**＝調べる活動をとおしてとらえさせたい事実（考えるもとになる情報）〈紫〉
[F]＝考えさせること〈青〉

それでは，ここまで述べたことを具体例にあてはめてみます。

■「解説」（第４学年）58～59ページ
⑶ 自然災害から人々を守る活動〈黄〉について，学習の問題を追究・解決する活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　次のような知識及び技能を身に付けること。
⑺　地域の関係機関や人々は，自然災害に対し，様々な協力をして対処してきたことや，今後想定される災害に対し，様々な備えをしていること〈緑〉を理解すること。
⑴　聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたり〈茶〉して，まとめること。
イ　次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。
⑺　過去に発生した地域の自然災害，関係機関の協力〈赤〉などに着目して，災害から人々を守る活動〈紫〉を捉え，その働き〈青〉を考え，表現すること。

まずは学習のテーマ〈黄〉です。「解説」では，「自然災害から人々を守る活動〈黄〉」とは，「県庁や市役所などの関係機関が相互に連携したり地域の人々と協力したりして，自然災害から人々の安全を守るために行っている活動を指している。」と説明しています。

次に着目したいのは，調べる技能とまとめ方の技能

〈茶〉，調べる視点（着眼点）〈赤〉と調べる活動をとおしてとらえさせたい事実（考えるもとになる情報）〈紫〉，考えさせること〈青〉です。

これらは，次のような関係になっています。

「過去に発生した地域の自然災害，関係機関の協力など〈赤〉」に着目して，「聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたり〈茶〉してまとめ」，「災害から人々を守る活動〈赤〉」をとらえ，「その働き〈青〉」を考え，表現する。

このように，「調べる視点（着眼点）〈赤〉」と「調べる活動をとおしてとらえさせたい事実（考えるもとになる情報）〈紫〉」の間に「調べる技能とまとめ方の技能〈茶〉」を差しこむと，このテーマ（内容（3））で求めている問題解決的な学習の追究過程や学習活動の具体的な姿がイメージしやすくなります。

なお，学習指導要領による，これからの授業づくりで特に留意したいことが一つあります。それは，「X，Y，Z＝調べる視点（着眼点）〈赤〉」です。例示の第４学年内容の（3）では，「過去に発生した地域の自然災害」と「関係機関の協力」がこれに当たります。これらについて「解説」では，それぞれ次のように説明しています。

過去に発生した地域の自然災害に着目するとは，県内で発生した自然災害の種類や場所，時期について調べることである。関係機関の協力に着目するとは，自然災害が発生した際には，県庁や市役所はもとより警察署や消防署，消防団や地域の自主防災組織など様々な機関や団体，人々が協力して，被害を減らすよう努力してきたことや，これからの災害に備えて県庁や市役所などが防災対策を考え，地域の人々とともに取組を進めていることなどについて調べることである。

ここに示されていることを熟読すれば，どのような事実に出会わせ，どのような追究活動を展開していけばいいのかなど，単元の授業構想を立てる大事なヒントが得られるのです。

そして最後におさえるのが，知識（理解させたい事がら）〈緑〉です。単元のゴールまでに子どもが何を理解していればよいのかを明らかにすることができます。

これまで述べたことを図にまとめると，次のようになります。

「思考力，判断力，表現力等」の記述の間に，「技能」を，最後に「知識」を挿入すると，問題解決的な学習の追究過程や学習活動の具体的な姿，学習のゴールとして理解させたい事がらがイメージしやすくなる。

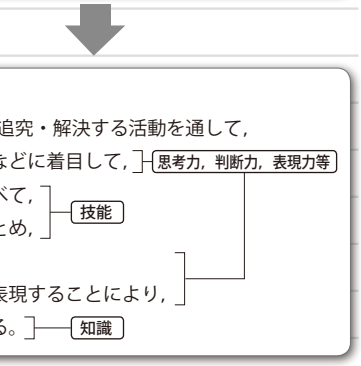

「解説」は，
本体142円＋税と
超安価。
文部科学省の
ホームページでも
閲覧できます。

「解説」は，授業づくりの
基礎・基本＆ヒント集！

3 小学校社会科では何を学ぶのか

小学校の社会科で学ぶ内容については，大きく分けて二つのとらえ方があります。

一つ目が，社会科の教科目標から導き出される，「広い意味」でのとらえ方です。「小学校の社会科では，子どもが何を学び取ることが求められているのか」という問いに対する答えが，これに当たります。

小学校の社会科では，第３・４学年において市や県など自分たちの住んでいる地域社会の社会生活を学ぶ学習をとおして，第５学年において国民生活の舞台である国土とそこで営まれている産業を学ぶ学習をとおして，第６学年において我が国の政治，歴史，国際理解を学ぶ学習をとおして，各学年の目標に示された「知識及び技能」，「思考力，判断力，表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」の三つの資質・能力を子どもが学び取っていきます。そして，小学校の社会科の究極のねらいである「公民としての資質の基礎」を身につけていきます。これが一つ目のとらえ方の答えです。

二つ目が，前述した「三つの資質・能力を学び取り，公民としての資質の基礎を身につけていくようにするために，どのような内容を取り上げていくのか」という問いに対する答えが，これに当たります。前述したマーカーの部分であり，「狭い意味」でのとらえ方です。

これらは，中学校で学ぶ内容との関連を視野に入れ，❶地理的環境と人々の生活，❷歴史と人々の生活，❸現代社会の仕組みや働きと人々の生活の三つに分けてとらえることができるようになっています。

各学年の内容とそれぞれが上記❶〜❸のどの区分として位置づいているのかを右段の囲みと右頁の表で具体的に示しました。

■ 第３学年の内容

第３学年では，「自分たちの市を中心とした地域社会」に関する次の四つの内容を学習します。

(1)身近な地域や市区町村の様子……❶
(2)地域に見られる生産や販売の仕事……❸
(3)地域の安全を守る働き……❸
(4)市の様子の移り変わり……❷

■ 第４学年の内容

第４学年では，「自分たちの県を中心とした地域社会」に関する次の五つの内容を学習します。

(1)都道府県の様子……❶
(2)人々の健康や生活環境を支える事業……❸
(3)自然災害から人々を守る活動……❸
(4)県内の伝統や文化，先人の働き……❷
(5)県内の特色ある地域の様子……❶

■ 第５学年の内容

第５学年では，「我が国の国土と産業」に関する次の五つの内容を学習します。

(1)我が国の国土の様子と国民生活……❶
(2)我が国の農業や水産業における食料生産……❸
(3)我が国の工業生産……❸
(4)我が国の産業と情報との関わり……❸
(5)我が国の国土の自然環境と国民生活との関連❶❸

■ 第６学年の内容

第６学年では，「我が国の政治，歴史，国際理解」に関する次の三つの内容を学習します。

(1)我が国の政治の働き……❸
(2)我が国の歴史上の主な事象……❷
(3)グローバル化する世界と日本の役割……❸

小学校の社会科では，
3・4年：地域社会，5年：国土と産業，
6年：政治・歴史・国際理解を学びます。

■ 小学校社会科で学ぶ内容

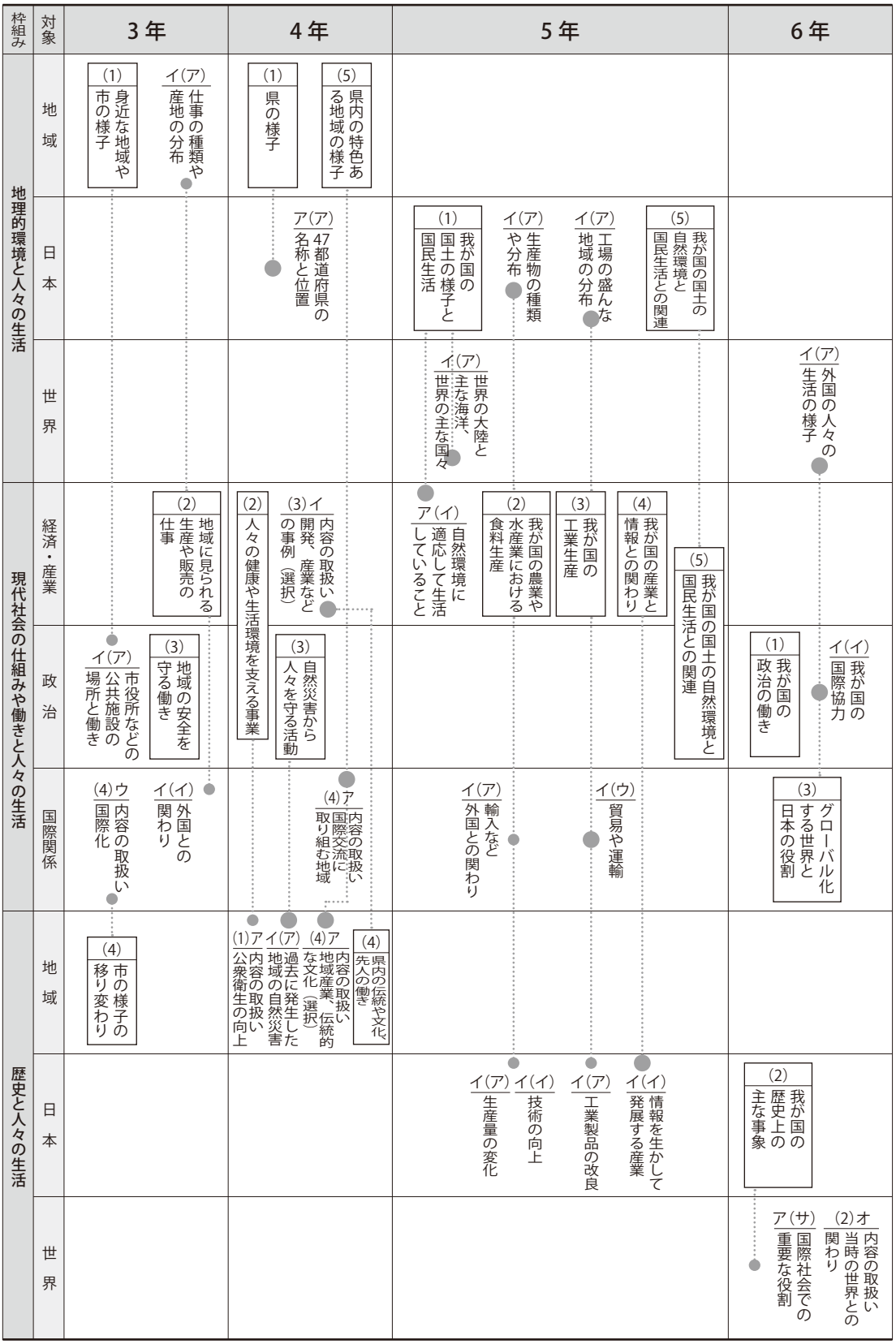

（『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編』参考資料２を一部改変）

4 3年では何を学ぶのか

第3学年では，「身近な地域や市区町村の様子」「地域に見られる生産や販売の仕事」「地域の安全を守る働き」「市の様子の移り変わり」の四つの内容を学習し，次の資質・能力を子どもが学び取っていきます。

■ 知識

身近な地域や市区町村の大まかな様子，地域の生産や販売の仕事，消防署や警察署などの働き，自分たちの市やそこに住む人々の生活の様子は時間の経過に伴って移り変わってきたことなどについて，地域の人々の生活と関連づけて理解する。

■ 技能

見学や観察，聞き取りなどの調査活動や，地図帳や地域の平面地図や立体地図，写真，実物などの具体的資料をとおして必要な情報を集め，読み取り，白地図や年表などにまとめる技能を身につける。

■ 思考力，判断力

身近な地域や市の場所による違い，生産の仕事と地域の人々の生活との関連や販売の仕事に見られる工夫，人々の安全を守る関係機関の相互の連携やそこに従事する人々の働き及び地域の人々の協力，市や人々の生活の様子の変化などを考える力，地域や自分自身の安全に関して，地域や生活における課題を見いだし，それらの解決に向けて自分たちにできることを選択・判断したり，これからの市の発展について考えたりする力を身につける。

■ 表現力

社会的事象の特色や相互の関連，意味について考えたことや，社会への関わり方について選択・判断したことを文章で記述したり，資料などを用いて説明したり話し合ったりする力を身につける。

■ 学びに向かう力，人間性等

学習問題を追究・解決するために，社会的事象について意欲的に調べ，社会的事象の特色や相互の関連，意味について粘り強く考えたり，調べたことや考えたことを表現しようとしたりする主体的な学習態度，学習を振り返り，学習成果を基に，生活の在り方やこれからの地域社会の発展について考えようとする態度，地域社会についての理解を踏まえて，自分たちの生活している地域社会としての市区町村に対する誇りと愛情，自分も地域社会の一員であるという自覚やこれからの地域の発展を実現していくために共に努力し，協力しようとする意識などが養われるようにする。

以下，それぞれの内容について，指導のポイントを具体的に述べていきます。

(1) 身近な地域や市区町村の様子

ここでは，自分たちが通う学校のまわりや自分たちの住んでいる市の様子について，例えば，次のような問いを設けて追究活動を行っていきます。

・「市はどこに位置しているのか」
・「市にはどのような様子のところがあり，どのように広がっているのか」
・「市の土地はどのように利用されているのか」

そして，都道府県全体から見た自分たちの市の位置や隣接する市との位置関係，市の地形の様子や土地利用の広がり・分布，交通の広がり，主な公共施設の場所と働き，古くから残る建造物の分布など，身近な地域や市の様子を大まかにとらえます。それらを基にして，場所ごとの様子を比較し，交通などの社会的な条件や土地の高低などの地形条件と関連づけながら違いを考え，白地図にまとめたり，文章で記述し説明し合ったりします。

なお，この内容は学年の導入で扱い，「自分たちの市」に重点を置くこと，地図帳を活用した方位や主な地図記号の指導を行うことなどが求められています。

(2) 地域に見られる生産や販売の仕事

ここでは，農家，工場などの生産や商品の販売など

の仕事について，それぞれ地域の具体的な事例を取り上げて学習します。

生産では，例えば，次のような問いを設けて調べるなどの追究活動を行っていきます。

・「市内にはどのような生産の仕事があるのか」
・「それらはどこに集まっているのか」
・「どのようにして生産されているのか」

そして，市内にある仕事の種類，田や畑，工場などの分布，原材料の仕入れ，施設・設備，働く人の仕事の手順，生産物の販売の様子など，生産に携わっている人々の仕事の様子をとらえます。それを基にして，地域に見られる生産の仕事と地域の人々の生活との関連を考え，白地図にまとめたり，文章で記述し説明し合ったりします。

販売では，例えば，次のような問いを設けて調べるなどの追究活動を行っていきます。

・「消費者はどんな願いをもって買い物をしているか」
・「店の人は消費者の願いに応え売り上げを高めるためにどのような工夫をしているのか」
・「商品や客はどこから来ているのか」

そして，よく買い物をする店や買い物の工夫，品質管理や値段のつけ方，商品の並べ方などの販売の仕方，商品の産地や仕入れ先などをとらえます。それらを基にして，販売の仕事の工夫を消費者の願いと関連づけて考え，図などにまとめたり，文章で記述し説明し合ったりします。

（3）地域の安全を守る働き

ここでは，火災や事故から地域の人々の安全を守る働きについて，消防署や警察署などの関係機関や地域の人々の諸活動を取り上げ，例えば，次のような問いを設けて追究活動を行っていきます。

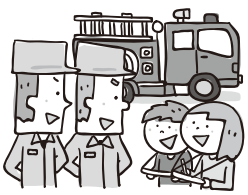

・「どこにどのような施設・設備があるのか」
・「どのように連携・協力して火災や事故などの発生に備えているのか」
・「火災や事故などの緊急事態の発生時にはどのように対処しているのか」

そして，消防署や警察署，消火栓や消防団の倉庫，交通標識や「子ども110番の家」などの施設・設備の位置や分布，消防署や警察署などで働く人々の仕事ぶりや役割，通信指令室を中心としたネットワークによる関係機関の相互の連携，地域の人々との協力関係など，関係機関と地域の人々の諸活動をとらえます。それらを基にして，関係機関や地域の人々の協力などにより，緊急時に対処する体制をとっていることや未然の防止に努めていることなどについて考え，図などにまとめたり，文章で記述し説明し合ったりします。

（4）市の様子の移り変わり

ここでは，交通や公共施設，土地利用や人口，生活の道具などの市の様子の変化やそれらに伴う人々の生活の変化について，例えば，次のような問いを設けて追究活動を行っていきます。

・「鉄道や道路はどのように整備されてきたのか」
・「土地の使われ方や人口はどう変わってきたのか」
・「生活の道具はどのように変化してきたのか」

そして，鉄道などが整備される前後の市の様子，大きく変わった土地利用の様子，市の人口の増減，生活の道具の使い方や生活の様子などをとらえます。それらを基にして，駅や鉄道，公共施設が整ったこと，人口が変化してきたこと，土地利用や生活の道具が変わったことなどを相互に関連づけて市や人々の生活の様子の変化を考え，年表などにまとめたり，文章で記述し説明し合ったりします。

3年の内容は四つ…身近な地域や市の様子，生産や販売の仕事，地域の安全を守る働き，市の様子の移り変わり

5 4年では何を学ぶのか

第４学年では，「都道府県の様子」「人々の健康や生活環境を支える事業」「自然災害から人々を守る活動」「県内の伝統や文化，先人の働き」「県内の特色ある地域の様子」の五つの内容を学習し，知識及び技能，思考力，判断力，表現力等，学びに向かう力，人間性等の三つの資質・能力を子どもが学び取っていきます。

以下，紙幅の関係で資質・能力は割愛し，各内容の指導のポイントを具体的に述べていきます。

(1) 都道府県の様子

ここでは，自分たちの住む県の様子の概要について，例えば，次のような問いを設けて追究活動を行っていきます。

・「自分たちの県は日本のどこに位置しているのか」
・「どのような地形が見られるのか」
・「主な産業はどこに分布しているのか」
・「交通網はどのように広がっているのか」

そして，日本全体から見た自分たちの県の位置や隣接する県との位置関係，地形の様子，主な産業とその分布，交通網の広がり，県庁のある市をはじめとする主な都市など，県の様子をとらえます。それらを総合して自分たちの県の概要や特色を考え，白地図にまとめたり，文章で記述し説明し合ったりします。

(2) 人々の健康や生活環境を支える事業

ここでは，飲料水，電気，ガスを供給する事業と廃棄物を処理する事業について，「飲料水，電気，ガス」の中から一つを，「ごみ，下水」のいずれかをそれぞれ取り上げて学習します。

飲料水などを供給する事業では，例えば，次のような問いを設けて追究活動を行っていきます。

・「どのような仕組みで作られ，送られてくるのか」
・「どのような関係機関や人々の協力の基に成り立っているのか」

そして，例えば，飲料水の供給では，水源林の確保，ダムや貯水池，浄水場での浄水処理や給水の仕組み，飲料水の供給や節水などに関わる県内外の人々の連携や協力など，飲料水供給のための事業の様子をとらえます。それらを地域の人々の健康や生活環境と関連づけ，それらの事業が果たす役割を考え，白地図や図などにまとめたり，文章で記述し説明し合ったりします。

廃棄物の処理のための事業では，

・「廃棄物をどのように集め処理しているのか」
・「どのような関係機関や人々の協力の基に成り立っているのか」

などの問いを設けて追究活動を行います。

そして，例えば，ごみの処理では，処理や処分の仕組み，分別収集や再利用，焼却時の熱利用，ごみ処理やリサイクルに関わる県内外の人々の連携や協力など，廃棄物の処理のための事業の様子をとらえます。それらを地域の人々の健康や生活環境と関連づけ，それらの事業が果たす役割を考え，白地図や図表にまとめたり，文章で記述し説明し合ったりします。

さらに，節水やごみの減量など，自分たちにできることなどを考えたり，選択・判断したりします。

(3) 自然災害から人々を守る活動

ここでは，県庁や市役所などの関係機関が相互に連携したり，地域の人々と協力したりして，自然災害から人々の安全を守るために行っている活動について，地震災害，津波災害，風水害，火山災害，雪害などの中から過去に県内で発生した災害を選択して取り上

げ，例えば，次のような問いを設けて追究活動を行います。

・「県内で過去にどのような自然災害が発生し，どのような被害をもたらしたのか」
・「被害を減らすために関係機関や人々はどのように協力しているのか」

そして，県内で発生した自然災害の種類や場所，時期，被害の状況，自然災害の発生時に県庁や市役所，警察署や消防署，消防団や地域の自主防災組織など様々な機関や団体，人々が被害を減らすよう努力してきたこと，これらの災害に備えて県庁や市役所などが防災対策を考え，地域の人々と協力して取り組みを進めていることなどをとらえます。それらを関連づけ，災害から人々を守る活動の働きを考え，年表や図表などにまとめたり，文章で記述し説明し合ったりします。さらに，地域でおこり得る災害を想定し，日頃から必要な備えをするなど，自分たちにできることなどを考えたり，選択・判断したりします。

(4) 県内の伝統や文化，先人の働き

ここでは，県内に古くから伝わる文化財や年中行事と地域の発展に尽くした先人の働きについて，それぞれ具体的事例を取り上げて学習します。

県内の伝統や文化では，例えば，次のような問いを設けて追究活動を行います。

・「いつ頃，どのような理由で始まったのか」
・「保存や継承のためにどんな取り組みをしているのか」

そして，年中行事の起こりや成り立ち，現在に至るまでの経過，保存・継承に関わる人々の工夫や努力をとらえます。それらと地域の人々の願いを関連づけ，文化財や年中行事を受け継ぎ，保存していることの意味を考え，年表などにまとめたり，文章で記述し説明し合ったりします。さらに，地域の伝統や文化の保存や継承に関わって，自分たちにできることなどを考えたり，選択・判断したりします。

地域の発展に尽くした先人については，

・「当時の人々の生活や世の中にはどのような課題があり，人々はどのような願いをもっていたのか」

などの問いを設けて追究活動を行います。そして，先人が活躍した当時の世の中の様子や課題，人々の願いとその実現に尽力した先人の苦心や努力などをとらえます。それらを関連づけ，先人が当時の地域や人々の生活の向上にどのように貢献したのかを考え，年表などにまとめたり，文章で記述し説明し合ったりします。

(5) 県内の特色ある地域の様子

ここでは，県内の特色ある地域の様子について，伝統的な技術を生かした地場産業が盛んな地域，国際交流に取り組む地域，地域の資源を保護・活用している地域（自然環境，伝統的な文化のいずれかを選択）など三つ程度の地域を取り上げ，次のような問いを設けて追究活動を行います。

・「どこに，どのような特色ある地域があるのか」
・「その地域はどのような自然環境のところか」
・「その活動や産業はどのような経緯で始まり，人々はどのように協力しているのか」

そして，特色ある地域の県内における位置や周囲の地域との位置関係，地形や気候，人々の活動や産業の起こりや成り立ち，県や市，地域住民，産業に携わる人などの協力関係をとらえます。それらを地域の発展と関連づけたり，自分たちの住む地域と比較したりしてその地域の特色を考え，白地図や年表にまとめたり，文章で記述し説明し合ったりします。

4年の内容は五つ…県の様子，健康や生活環境を支える事業，自然災害から人々を守る活動，県内の伝統や文化，先人の働き，県内の特色ある地域

6 5年では何を学ぶのか

第5学年では，「国土の様子と国民生活」「我が国の食料生産」「我が国の工業生産」「我が国の産業と情報との関わり」「国土の自然環境と国民生活との関わり」の五つの内容を学習し，知識及び技能，思考力，判断力，表現力等，学びに向かう力，人間性等の三つの資質・能力を子どもが学び取っていきます。

以下，紙幅の関係で資質・能力は割愛し，各内容の指導のポイントを具体的に述べていきます。

(1) 国土の様子と国民生活

ここでは，国土の概要と自然環境について学習します。

国土の概要では，

・「我が国は世界のどこに位置しているのか」

・「国土はどのような島々から成り立っているのか」

などの問いを設けて追究活動を行います。

そして，世界と国土の位置関係や国土の構成，領土の範囲などをとらえ，国土の特色を説明します。

国土の自然環境では，地形条件や気候条件から見て特色ある地域を選択して取り上げ，

・「我が国の地形や気候にはどんな特色があるのか」

・「地形条件や気候条件をどう生かしているのか」

などの問いを設けて追究活動を行い，地形や気候など，国土の自然環境の特色と国民生活や産業との関連を考え，文章で記述したり，説明し合ったりします。

(2) 我が国の食料生産

ここでは，食料生産の概要と生産に携わる人々の工夫や努力について学習します。食料生産の概要では，

・「どこでどのようなものが生産されているのか」

などの問いを設けて追究活動を行います。

そして，主な農産物などの種類や量，生産地の分布，食料の輸出入品目や相手国などをとらえ，それらを国民生活と関連づけ，食料生産が果たす役割を考え，文章で記述したり，議論したりします。

食料生産に携わる人々の工夫や努力では，食料生産の盛んな地域の具体的事例として稲作のほか野菜，果物，畜産物，水産物などの中から一つを取り上げ，

・「食料はどのように生産され，運ばれるのか」

・「食料生産の技術はどのように向上してきたのか」

などの問いを設けて追究活動を行います。

そして，生産から出荷までの工程，人々の協力関係，生産物の輸送などに見られる人々の工夫や努力をとらえ，それらと自然条件や国民のニーズを関連づけ，食料生産に携わる人々の働きを考え，図表にまとめたり，文章で記述し説明し合ったりします。さらに，これからの農業の発展について自分の考えをまとめます。

(3) 我が国の工業生産

ここでは，工業生産の概要と工業生産に携わる人々の工夫や努力，貿易や運輸について学習します。

工業生産の概要では，

・「工業の盛んな地域はどのように広がっているのか」

などの問いを設けて追究活動を行い，工業地帯や工業地域の分布，工業製品の改良の経過などをとらえ，それらを国民生活の向上と関連づけ，工業生産が果たす役割を考え，文章で記述したり，説明し合ったりします。

工業生産に携わる人々の工夫や努力では，

・「工業製品はどのようにしてつくられるのか」

・「どのような技術を生かして生産しているのか」

などの問いを設けて追究活動を行い，工業生産に携わる

人々の工夫や努力をとらえ，その働きを考え，図表などにまとめたり，文章で記述し説明し合ったりします。

貿易や運輸では，

・「原材料や製品はどんな輸送手段で運ばれるのか」
・「日本の工業は外国とどのような関わりがあるのか」

などの問いを設けて追究活動を行います。

そして，原材料の確保や製品の出荷のための交通網や輸送手段，輸出入を通した諸外国との関係をとらえ，それらを工業生産と関連づけ，貿易や運輸が果たす役割を考えていきます。さらに，これからの工業の発展について自分の考えをまとめます。

（4）我が国の産業と情報との関わり

ここでは，放送，新聞などの情報産業と情報や情報通信技術を活用する産業について学習します。

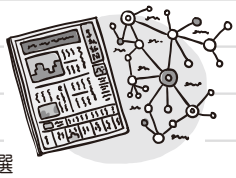

放送，新聞などの情報産業では，

・「情報をどのように集め，選択・加工・整理して国民に伝えているのか」

などの問いを設けて追究活動を行います。

そして，たくさんの情報を集め，意図をもって編集・加工し国民に伝える放送局や新聞社などに従事する人々の工夫や努力をとらえ，それらを国民生活と関連づけ，情報産業が果たす役割を考え，文章で記述したり，根拠や理由を明確にして議論したりします。

情報や情報通信技術を活用する産業では，

・「その産業が，どんな情報を，どのように集め，どう活用しているのか」

などの問いを設けて追究活動を行い，産業が活用している情報の種類，活用の目的や方法，情報を活用する場面などをとらえます。それらを基にして，情報を生かして発展する産業が国民生活に果たす役割を考え，文章で記述したり，根拠や理由を明確にして議論したりします。さらに，情報化の進展に伴う産業の発展や国民生活の向上について自分の考えをまとめます。

（5）国土の自然環境と国民生活との関わり

ここでは，公害の防止と生活環境，森林資源の働き，国土の自然災害について学習します。

公害の防止と生活環境では，

・「どんな公害がいつごろ発生し，どう広がったのか」

などの問いを設けて追究活動を行います。

そして，公害発生の時期や経過，人々の協力や努力による公害防止の取り組みをとらえ，それらを関連づけて，公害防止の継続的，協力的な取り組みの大切さを考え，根拠や理由を明確にして議論などをします。さらに，国土の環境保全について自分たちにできることなどを考え，選択・判断していきます。

森林資源の働きでは，

・「森林にはどのような働きがあるのか」

などの問いを設けて追究活動を行います。

そして，国土に占める森林の割合，森林資源がもつ多様な機能，森林の保護・育成に関わる人々の工夫や努力をとらえ，それらを相互に関連づけ，森林資源の果たす役割や森林資源を保護・育成していくことの大切さを考え，根拠や理由を明確にして議論などをしていきます。さらに，国土の環境保全について自分たちにできることなどを考え，選択・判断していきます。

自然災害では，

・「日本ではどのような自然災害がいつどこで発生し，どんな被害をもたらしたのか」

などの問いを設けて追究活動を行います。

そして，国土の自然災害の現状をとらえ，国や県などの防災・減災に向けた対策や事業の役割を考え，白地図や年表，図表などにまとめたり，文章で記述し説明し合ったりします。

5年の内容は五つ…国土の様子，食料生産，工業生産，産業と情報の関わり，国土の自然環境

7 6年では何を学ぶのか

第6学年では，「我が国の政治の働き」「我が国の歴史上の主な事象」「グローバル化する世界と日本の役割」の三つの内容を学習し，知識及び技能，思考力，判断力，表現力等，学びに向かう力，人間性等の三つの資質・能力を子どもが学び取っていきます。

以下，紙幅の関係で資質・能力は割愛し，各内容の指導のポイントを具体的に述べていきます。

(1) 我が国の政治の働き

ここでは，日本国憲法の役割，政治の働きについて学習します。日本国憲法の役割では，

・「日本国憲法の基本的な考え方はどのようなものか」
・「国会，内閣，裁判所はそれぞれどんな役割を果たし，どのように関連しているのか」

などの問いを設けて追究活動を行います。

そして，基本的人権の尊重，国民主権，平和主義の原則など日本国憲法に定められた基本的な考え方をとらえます。それらを国民生活と関連づけて，日本国憲法の特色や役割を考え，文章で記述し説明し合ったり根拠や理由を明確にして議論し合ったりします。

政治の働きでは，国や地方公共団体の政治の取り組みとして，社会保障，自然災害からの復旧や復興，地域の開発や活性化などから選択して一つを取り上げ，

・「どんな政策がどのような過程を経て実施されたか」
・「どのような法令に基づいているか」

などの問いを設けて追究活動を行います。

そして，国民の願いやその実現に向けた政策の内容，計画から実施までの過程，実施の基になる法令や予算などをとらえ，それらを国民生活と関連づけて，政治の働きを考え，レポートなどにまとめたり，まとめたことを説明し合ったりします。

(2) 我が国の歴史上の主な事象

ここでは，我が国の歴史の進展に大きな影響を与えた，次の**ア**～**サ**までの歴史上の事象について，代表的な文化遺産や人物の働きをとおして学習します。

ア 狩猟・採集や農耕の生活，古墳，大和朝廷（大和政権）による統一の様子：ここでは，「世の中の様子はどう変わったのか」「どのように力を伸ばし，国を治めたのか」などの問いで追究活動を行い，むらからくにへと変化したことを考えていきます。

イ 大陸文化の摂取，大化の改新，大仏の造営：ここでは，「聖徳太子はどんな国づくりを進めたのか」「国づくりには聖武天皇のどんな願いがこめられていたのか」などの問いで追究活動を行い，天皇を中心とした政治が確立されたことを考えていきます。

ウ 貴族の生活や文化：ここでは，「貴族はどんな生活をしていたのか」「どのような作品を残したのか」などの問いで追究活動を行い，日本風の文化が生まれたことを考えていきます。

エ 源平の合戦，鎌倉幕府の始まり，元との戦い：ここでは，「平氏と源氏はどんな戦いをしたのか」「源頼朝はどのような政治の仕組みをつくったのか」などの問いで追究活動を行い，武士による政治が始まったことを考えていきます。

オ 京都の室町に幕府が置かれた頃の代表的な建造物や絵画：ここでは，「この頃の文化にはどんな特色があるのか」「今に受け継がれているものにどんなものがあるのか」などの問いで追究活動を行い，今日の生活文化に

つながる文化が生まれたことを考えていきます。

カ キリスト教の伝来，織田・豊臣の天下統一：ここでは，「織田・豊臣はどうやって力を伸ばしたのか」「どんな政策を進めたのか」などの問いで追究活動を行い，戦国の世が統一されたことを考えていきます。

キ 江戸幕府の始まり，参勤交代や鎖国などの幕府の政策，身分制：ここでは，「江戸幕府はどのように始まったのか」「幕府はどのように世の中を治めたのか」などの問いで追究活動を行い，武士による政治が安定したことを考えていきます。

ク 歌舞伎や浮世絵，国学や蘭学：ここでは，「歌舞伎や浮世絵はどのような人々に親しまれていたのか」などの問いで追究活動を行い，町人文化が栄え新しい学問がおこったことを考えていきます。

ケ 黒船の来航，廃藩置県や四民平等などの改革，文明開化など：ここでは，「黒船は何のためにきたのか」「開国によって世の中はどう変わったのか」「だれのどんな活躍で新政府が生まれたのか」などの問いで追究活動を行い，我が国が明治維新を機に，欧米の文化を取り入れつつ近代化を進めたことを考えていきます。

コ 大日本帝国憲法の発布，日清・日露の戦争，条約改正，科学の発展など：ここでは，「どのようにして国力を充実させたのか」「どんな人物がどんな活躍したのか」などの問いで追究活動を行い，我が国の国力が充実し，国際的地位が向上したことを考えていきます。

サ 日中戦争や我が国に関わる第二次世界大戦，日本国憲法の制定，オリンピック・パラリンピックの開催など：ここでは，「戦争はどのように広がったのか」「人々のくらしはどのように変わったのか」などの問いで追究活動を行い，戦後，我が国は民主的な国家として出発し，国民生活が向上し，国際社会の中で重要な役割を果たしてきたことを考えていきます。

さらに，歴史学習の全体をとおして，歴史から何が学べるか，歴史をなぜ学ぶのかなど，歴史を学ぶ目的や大切さなどについて考えていきます。

(3) グローバル化する世界と日本の役割

ここでは，我が国とつながりの深い国の人々の生活と国際連合の働きや我が国の国際協力について学習します。つながりの深い国の人々の生活では，経済や文化などの面でつながりの深い国から教師が３か国程度を取り上げ，その中から子どもが１か国を選択し，

・「その国の生活や文化にはどのような特色があり，どんな習慣が見られるのか」

などの問いを設けて追究活動を行います。

そして，衣食住，子どもの遊びや学校生活，挨拶の仕方やマナー，国民に親しまれている行事などを手がかりにして，日本との違いや世界の国々の文化や習慣の多様性をとらえます。それらとスポーツや文化などをとおした他国との交流を関連づけて，国際交流の役割を考え，レポートなどにまとめたり，根拠や理由を明確にして議論したりします。

国際連合の働きや国際協力では，ユニセフやユネスコなどの身近な活動と教育，医療，農業などの分野で世界に貢献している事例から一つを選択して取り上げ，

・「世界では，どんな課題が発生しているのか」
・「国際連合や我が国では，課題を解決するために，どのような連携や協力を行っているのか」

などの問いを設けて追究活動を行います。

そして，紛争，環境破壊，飢餓，貧困など地球規模で発生している課題とその解決に向けた国際連合の働きや我が国の国際協力の様子をとらえ，我が国が国際社会において果たしている役割を考え，文章で記述したり，根拠や理由を明確にして議論したりします。

6年の内容は三つ…
政治，歴史，国際理解

8 問題解決的な学習って何だろう？

問題解決的な学習をとおして，「知識及び技能」「思考力，判断力，表現力等」「学びに向かう力，人間性等」など三つの資質・能力を一体的に育てること。

それが新学習指導要領によるこれからの社会科の授業づくりに強く求められています。それは，なぜでしょうか。

社会科の教科目標，各学年の目標及び内容において，「学習の問題を追究・解決する活動」をとおして，三つの資質・能力を育成するという，これからの社会科の授業づくりの方向性が明示されているからです。

そこで今回は，これからの社会科授業づくりの鍵となる「問題解決的な学習」に焦点を当て，授業改善のポイントを探っていきたいと思います。

最初に明らかにしておきたいことは，「問題解決的な学習って何だろう？」という基本的な問いに対する答えとその根拠です。

そのことについて，『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編』の次の記述をおさえる必要があります。

問題解決的な学習とは，単元などにおける学習問題を設定し，その問題の解決に向けて諸資料や調査活動などで調べ，社会的事象の特色や相互の関連，意味を考えたり，社会への関わり方を選択・判断したりして表現し，社会生活について理解したり，社会への関心を高めたりする学習などを指している。問題解決的な学習過程の充実を図る際には，主体的・対話的で深い学びを実現するよう，児童が社会的事象から学習問題を見いだし，問題解決の見通しをもって他者と協働的に追究し，追究結果を振り返ってまとめたり，新たな問いを見いだしたりする学習過程などを工夫することが考えられる。

このように，今，求められている問題解決的な学習の目指すべきゴールは，「知識及び技能」「思考力，判断力，表現力等」「学びに向かう力，人間性等」など三つの資質・能力を一体的に育むための主体的・対話的で深い学びです。

また，主体的・対話的で深い学びへと子どもを導くポイントとして，次の３点をあげています。

❶子ども自らが社会的事象から学習問題を見いだす。

❷問題解決の見通しをもって他者と協働的に追究する。

❸追究結果を振り返ってまとめたり，新たな問いを見いだしたりする。

これらを踏まえ，社会科のこれらの授業づくりにおいては，前述した目指すべきゴールをおさえたうえで，❶～❸それぞれについて具体的な手立てを設け，問題解決的な学習の充実に努めることが大切です。

その詳細については，次頁以降で紹介します。

“三つの資質・能力を一体的に育むための
主体的・対話的で深い学び”へと子どもを導く
「問題解決的な学習」を目指そう！

9 主体的な問題解決

～子どもたちの「素朴な問い」を大切にしよう～

問題解決的な学習の充実をはかる第１のステップは，社会的事象から学習問題を見つけだす学習に力を入れることです。すべての子どもが参加できるように教師が様々な指導の手立てを工夫するのです。ここではすべての子どもの参加を目指すことが何より大切です。

こうした学習が実際に展開できているのか否かを見定めるバロメーターとして私がおすすめしているのは，すべての子どものノートに目を通すことです。

子ども一人一人が，ノートにその子らしい驚きや疑問（「！」や「？」），そこから生まれる「素朴な問い」をメモしていればＯＫです。逆に板書された学習問題だけしか書かれていなければ，学習問題を見つけだす学習活動が，一部の子どもと教師との間で進められていた疑いがあります。

もし，そうであるならば，問題づくりに深く関与していた子どもは主体的に学んでいたはずですが，他の子どもたちは学習のスタート時点から受け身の形で学んでいたおそれがあります。子ども主体の学習とは程遠いのです。

こういったことを回避するためにも，これからの問題解決的な学習においては，すべての子どもが抱く「素朴な問い」を大切にしていくことが強く求められます。

では，学習問題を見つけだす学習のなかで，どのような配慮や指導の手立てが必要となるのでしょうか。

ポイントは三つあります。

一つ目が，「子どもを知る」ことです。それはなぜかと言えば，子ども一人一人が学びの主役だからです。

具体的には，子どもがどこでどのような生活経験を積んでいるのか，どんな「もの，人，こと」に関心を向けて興味を抱いているのかなど，社会科学習の基盤となる子どもを取り巻く生活経験やものの見方や考え方などを探っていきます。その方法としては，休み時間や給食，清掃指導など学級生活の様々な場面において子どもたちと対話したり，学区内を探索したりすることなどが考えられます。

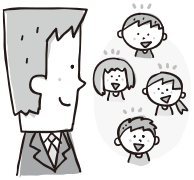

二つ目が，「教材と子どもとの距離を縮める」ことです。

教材の選定にあたっては，単元や本時の目標が実現できるか否かを吟味することが，まず必要です。そのいっぽうで，教材に子どもが食いついてくるかなど，子どもの側に立った学習活動の予測が必要不可欠です。教師の思惑どおりに子どもが反応することのほうが，稀だからです。また，ここで必要となるのが教材と子どもとの心理的な距離を縮めることです。子どもの生活実態や経験知，興味・関心などとの関連をはかりながら，教師が提示したい教材へと子どもを誘いこむのです。

三つ目が，「自分の言葉で表す場や機会を設ける」ことです。教材（資料）の提示後に，すべての子どもが「おや，気になる」「不思議だ！」「どうなっているのか？」などの「素朴な問い」を自由につぶやいたり，ノートにメモしたりする場や機会を意図的に設けるのです。

「子どもを知る」，「教材と子どもの距離を縮める」，「自分の言葉で表す場を設ける」の三つで「素朴な問い」を引き出そう！

10 対話的な問題解決

～「自分発⇒みんな経由⇒自分行き」の学び～

問題解決的な学習の充実を図る第２のステップは，学習問題を把握し，追究・解決するプロセスにおいて，子ども同士が対話しながら学び合う学習に力を入れることです。ここでは，教師が一人一人の子どもの主体的な学びを大切にしながら，それぞれが知恵を出し合い，互いの考えに学び合う「自分発⇒みんな経由⇒自分行き」の学びを豊かに展開できるよう，様々な指導の手立てを工夫していくことが大切です。

イメージをつかむために，第３学年「かまぼこ工場の仕事」を事例に取り上げて説明していきます。

単元の導入で，まず教師は，市内でつくられ販売されている２種類のかまぼこを提示します。子どもは包装紙の文字や中身を見比べ，気になったことをノートにメモし，話し合います。

「製品名が習字の文字で書かれているほうが美味しそう。食べ比べてみたいな」みんなの意見は一致します。実際に食べ比べてみると･･･。「やっぱり美味しい！」

次に教師は，それぞれの製品をつくっている工場の写真を提示します。

「美味しいかまぼこは，大きな工場ではなく，学校の近くの小さな工場でつくられているものだったんだね」「でも，同じかまぼこなのに，どうして学校の近くの工場でつくっているほうが美味しいのかな？」

ここで教師は，みんなが抱いた素朴な問いを拾いあげ，「美味しさの1番の決め手は何だろう」と板書し，包装紙に書かれていたことや実物を見比べ，気づいたことなどを手がかりにして，自分の考えをノートにメモし，ペアで伝え合うよう指示。そこで出された意見を全体で大きく三つに整理します。

〇近くの港でとれた新鮮な魚を使っているから

〇一つ一つを手づくりしているから

〇特別な味つけをしているから

そして，個々の子どもに，「三つのなかから一つを選び，工場見学で確かめたいことをノートにまとめましょう」と指示するのです。

例示の学習活動は「自分発⇒みんな経由⇒自分行き」の学びで組み立てられています。

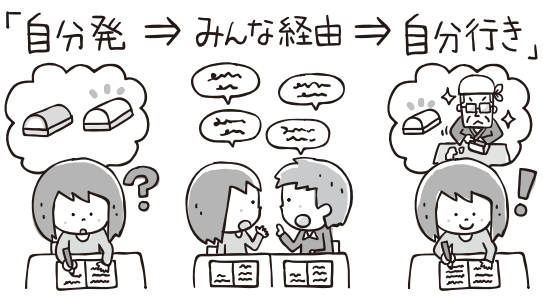

「自分発」の学びとは，全ての子どもが自分の考えをもって他者と関われるようにすることです。美味しさの１番の決め手は何か，個々の子どもが自分の考えをノートにメモする活動がこれに当たります。

「みんな経由」の学びとは，それぞれの考えをペアで伝え合ったり，みんなで話し合ったりすることです。ペアでの伝え合いや全体での話し合いを経て出された意見を大きく三つに整理する活動がこれに当たります。

「自分行き」の学びとは，みんで学び合ったことを参考にして自分の考えを再度検討し，最終的な考えをまとめることです。三つのなかから一つを選び，工場見学で確かめたいことをノートにまとめる活動がこれに当たります。

どの子も自分の考えをもって話し合いに参加し，それを参考に自分の考えを再度検討できるようにしよう！

11 深い学びへと導く問題解決

～問いのリレー「素朴な問い」から「深まった問い」へ～

問題解決的な学習の充実を図る第３のステップは，主体的・対話的な問題解決の質を高め，そこでの学びが次第に深まるよう子どもたちを導くことです。ここでは，子どもの問いがリレーのごとくつながり，「素朴な問い」から「深まった問い」へと段階的に深まるように，教師が様々な指導の手立てを工夫していくことが大切です。

イメージをつかむために，第５学年「自然災害から人々を守る」を事例に取り上げて説明していきます。

単元の導入で，まず教師は，日本の各地で頻発している水害の写真を提示したり，国土の自然などの様子について学習したことを想起させたりしながら，「国土全体に目を向けると，どんな自然災害がおきているのだろう」という「素朴な問い」を引き出します。そして，近年，日本の各地でおきた主な自然災害の写真と位置，年表などで事実を確かめ，日本ではいつでも，どこでも，だれでも，自然災害の被害にあうかもしれないという問題意識を醸成します。そのうえで，「なぜ，日本では自然災害が多いのだろう」「自然災害がおきると，国民のくらしや産業にどんな影響があるのだろう」という「一歩深まった問い」を引き出すのです。

次に，その問題追究をとおして自然災害がおきやすい国土で安心・安全にくらしていくには，どうすればよいのかという新たな問題意識をもたせ，自然災害から命やくらしを守るための備えや対策に目を向けさせていきます。そして，ニュース番組などから得た既有の知識をヒントに，国や県，市などが備えや対策を行っているはずだと推理させ，「自然災害から人々を守るために，だれが，どのような取り組みを行っているのだろう」という「深まった問い」を引き出します。

最後に，阪神・淡路大震災で人々が経験した「公助の限界」の問題に出合わせ，「自然災害から命を守るために，自分たちに何ができるだろう」という「さらに深まった問い」を引き出します。そして，みんなで知恵を出し合い，そのなかから個々の子どもが自分の判断でよりよいと考えるものを選択できるように導くのです。

例示のように，社会科では三つの段階で問いを深化させ，深い学びへと子どもたちを導いていきます。

第１段階では，「どんな～だろう」のように“様子や現状など目に見える事実を追究する問い”を引き出します。この事実の積み重ねをとおして，第２段階の「なぜ～だろう」「～のために，だれが，どんなことをしているのだろう」など，“背景や要因，人々の社会的行為と意図や目的との関係（社会的意味）を追究する問い”を引き出すのです。この社会的意味の追究が，小学校社会科では最も重要であり，第３段階の問い，例えば「～ために，自分たちには何ができるのか」など，“社会に見られる課題を把握しその解決に向け，よりよい解決策を考え，選択・判断する学習活動へと子どもを導く問い”を引き出す原動力となるのです。

子どもの問いが「素朴な問い」から「深まった問い」へと段階的に深まるよう，教師が指導の手立てを工夫しよう！

12 教科書を教える？ それとも教科書で教える？

社会科の教科書をどのように活用したらよいのか。この教科書の活用をめぐる素朴な問いに対して，大別すると，二つの立場で異なる意見が交わされてきました。

その一つが「教科書を教える」であり，いま一つが「教科書で教える」という立場です。

そのことを踏まえ，社会科の教科書活用をめぐる，これまでの諸説を整理してご紹介するとともに，安野流の効果的な教科書活用法を述べたいと思います。

「教科書を教える」とは，言葉を補えば，「教科書の内容（資料や本文）を教える」ということです。

６年生の歴史学習を思い浮かべてみて下さい。教科書の資料や本文を読み取り，要点をノートにメモしたり，それに基づく発表を板書に整理したりするという授業を度々目にします。

「教科書で教える」とは，「教科書を主たる教材とし，必要に応じて他の教材も加えながら，両者の効果的な活用を工夫して教える」ということです。

教科書は全国版として，日本中どこの学校でも使えるように編集されています。このことは裏を返せば，自分の地域では必ずしも必要であるとはいえない内容（資料や本文）も掲載されているということです。

３・４年生の地域学習を思い浮かべてみると，学習者である子どもが自分の住む市区町村や都道府県を舞台とした地域の社会生活について学習していきます。

しかし，教科書に目を向けると，子どもの生活舞台とは異なる市区町村や都道府県の様子と社会生活が取り上げられているのです。その事例を教えても，社会科のねらいが実現できるはずはありません。だからこそ，地域副読本を併用した授業が行われているのです。

このことは，中学年の地域学習だけにいえることではありません。５年生の産業学習や６年生の政治学習についても当てはまるのです。例えば，教科書では我が国の工業で自動車工業を取り上げています。もし，学校の近くに見学可能な製鉄所があったならどうしますか。私は自動車工場に代えて製鉄所を事例に単元を構成すると思います。見学・調査活動を位置づけた追究活動をリアルに展開できるからです。

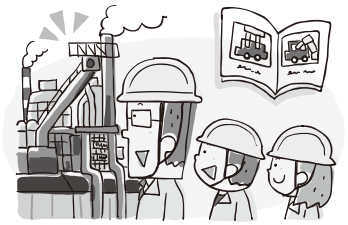

このように考えると，社会科においては「教科書を教える」ことができる場合もあるが，「教科書で教える」ほうが主流であると言えるのではないでしょうか。

ところで，「教科書で教える」という立場に立ったとき，どのような活用の仕方があるのでしょうか。

これについては，子どもと教師の両面からその活用方法を考えてみる必要があります。まずは子どもです。

子どもにとっては，学習への動機づけや活動の見通しをもつ際の，あるいは学び方や調べ方，調べたこと・考えたことの表現や整理・まとめの仕方を学習する際の手がかりにするなど，子どもの主体的な問題解決をサポートする手引書としての活用が考えられます。

次は教師ですが，これについては，後ほど（23頁），安野流教科書活用法（教科書の読み解き方）で詳しく紹介します。

子どもの主体的な問題解決を
サポートする手引書として
教科書を上手に活用しよう！

13 中学年での教科書の活用法

ここでは，中学年の地域学習における教科書活用術がテーマです。

中学年の教科書は，子どもの生活舞台とかけ離れたよそのまちの「もの・人・こと」が事例となっています。だから使いづらい。そんな声をしばしば耳にします。

そこでここでは，教師と子どもが教科書を使いこなす具体的なアイディアを二つ紹介します。

一つ目は，教師が授業プランを考える際に有効な「教材研究の手引書」として活用する方法です。

副読本は，子どもに身近な地域の話題や学習素材が満載されています。料理に例えると，地元でとれた“旬な食材の宝庫”。それが副読本の強みです。いっぽう，教科書には，“今，求められている授業の姿，期待する子どもの学びの姿”が描かれています。それは問題解決的な学習です。その手引書として教科書を活用し，調理の手順（問題解決の流れ）を決め，副読本から最適な食材（事例や学習素材）を選び出し，料理のプラン（授業プラン）を練り上げていくのです。

ここでの具体的なポイントは，大きく五つあります。

❶子どもに気づかせた「素朴な問い（？）」に着目する。

❷問い（？）の追究・解決に向け，どんな活動でどのように子どもを導いていくのかを考える。

❸上記❶，❷をとおして引き出す「深まった問い」（学習問題）とそれを追究・解していくための見通し（問題に対する予想や追究の計画）に着目する。

❹学習問題の追究・解決を図る見学・調査や表現などの活動とそれぞれの具体的な進め方に着目する。

❺学習の振り返りの活動に着目する。

二つ目は，子どもが自ら主体的に問題を追究・解決していくうえで効果を発揮する「学びのガイドブック」として活用する方法です。

社会科では子どもが自分の体と頭をフル回転させ，仲間とともに問題を追究・解決していく協働思考を伴う問題解決を大切にしていきます。問題を発見する力，調べる力（技能），考え・表現する力などを育てるためです。これらの力は教師の発問や指示だけで展開する教師主導の学習では育てることができないのです。

それでは，子どもが自力で問題を追究・解決できるように支援していくには，どうすればよいのでしょうか。

ここで威力を発揮するのが教科書です。教科書には資料や本文記述に加え，さまざまなコーナーが設けられています。例えば，日文『小学社会』では「学び方・調べ方コーナー」，「考えるヒント」などを特設しています。これらは子どもたちの主体的な問題解決を支援する意図で工夫したものです。特に「学び方・調べ方コーナー」では「見る・調べる」「読み取る」「表現する」など見学・調査の方法や資料の特徴に応じた読み取り方，多彩な表現方法などを例示しています。これらのコーナーを子どもが「学びのガイドブック」として使いこなす，学び方の教材としての教科書活用をお薦めします。

「板書のレイアウト」を工夫して
「問題解決の道筋を可視化」し，
子どもの反応に柔軟に対応しよう！

14 単元を見通した授業づくり

～子どもの側に立って，問題解決のストーリーを想い描こう～

これからの授業づくりでは，それぞれの単元で育成する資質・能力を子どもが自ら身につけていくようにするための教師の意図的な指導が求められています。問題解決的な学習の充実に努め，主体的・対話的で深い学びへと子どもたちを導き，資質・能力を育んでいくのです。この社会科学習の基本的な考え方については，既に述べてきました。それを踏まえ，ここでは単元を見通した授業づくりの進め方について，具体的に述べていきます。そのポイントは三つあります。

一つ目は，教師の側に立ち，「授業づくりのねらいや意図」を明らかにしておくことです。具体的には，学習指導要領解説を読み解き，単元の学習をとおして子どもに「何を（学習内容），どのように（学習の方法やプロセス）学ばせるのか」「どんな資質・能力を育てるのか」を明らかにすることです。これについては，本冊子の4～5頁ですでに詳しく述べています。

二つ目は，子どもの姿をイメージしながら，「問題解決のストーリーを想い描く」ことです。具体的には，取り上げる教材との出会いをとおして芽生えるであろう問題意識や問いを思い浮かべること，それをスタートにして，子どもの意識や思考の流れが途切れることなくつながり，しかも深まっていく問題解決の流れが展開できるように教師の出方を柔軟に考えておくことです。

ここで何より大切にしたいのが「子ども理解」です。学習内容や取り上げる教材などについて，子どもがどんな経験や予備知識をもっているのか，それをどう見ているのかなど，いろいろな側面から子どもの実態を把握します。この「子ども理解」と並行して行うのが「教材分析」です。そのはじめの一歩が，主たる教材である教科書の分析です。その進め方については次の頁で具体的に述べていきます。

また，教科書分析をさらに一歩踏みこんで行うために教師用指導書研究編を活用します。教科書に掲載された教材に付随した詳しい説明や参考資料など指導に役だつ様々な情報をチェックしたうえで授業づくりに臨むのです。

三つ目は，「単元の構想図を，教師が自ら作成する」ことです。「単元の構想図」とは，子どもの問題解決のストーリーを記述したものです。特に決まった書式はありません。教材との出会い，そこから生まれる驚きや素朴な問い，その問いを解き明かす過程で芽生えた問題意識，それを受けて教師が提示する教材と子どもから期待する反応，例えば一歩深まった問いや新たな問題意識などを，教師が自分流の方法で構造的に書き示します。これが「単元の構想図」です。

その作成をとおして，子どもの意識や思考の流れが途切れず連続的に深まる問題解決の流れとなっているか，単元の学習をとおして子どもに学び取らせたい学習内容がおさえられ，育てたい資質・能力を身につけていくことができるのかを教師が事前に吟味しておくのです。

授業づくりのねらいや意図を明らかにしたうえで，問題解決のストーリーを「単元の構想図」として書こう！

15 授業づくりのための教科書の読み解き方

ここでは，安野流の教科書活用法を紹介します。教師の効果的な教科書活用法（教科書の読み解き方）がテーマです。ポイントは三つあります。

一つ目は，社会科の教科書が「問い」と「資料・本文」，それ以外の「いろいろなコーナー（学び方・調べ方コーナー，キーワード，考えるヒント等）」で構成されているという紙面づくりの約束をおさえることです。

二つ目は，「問い」（見開き２ページ左の子どもの「？」）に着目し，単元全体をとおして子どもに期待する問題意識の流れ（問題解決のストーリー）を想い描くことです。これを行うことで，単元レベルの指導計画の大まかな流れがイメージできるのです。

例えば，第５学年小単元「自然災害から人々を守る」では，次のような「問い」の流れで，子どもが問題を追究・解決していきます。

「日本では，どんな自然災害がおこっているのだろう？」⇨（日本の国土では，いつでも，どこでも，だれでも，自然災害の被害にあうかもしれない！）⇨「なぜ，日本では自然災害が多いのだろう？」⇨（気候や地形が関係しているのか！）⇨（中略）⇨「自然災害から命を守るために，わたしたちに何ができるのだろう？」

三つ目は，見開き２ページの紙面を以下の手順で分析し，１時間の授業の流れと資料提示や発問等を考え，子どもの多様な反応に備えることです。

ア 本文を一度，通読する。⇨イ 資料に通し番号をつける。⇨ウ 本文中で，資料から子どもに見つけさせたい事実，それらをもとに考えさせたいことが書かれた言葉・文章をマーカーで引く。⇨エ マーカーを引いた言葉・文章と関係する資料の番号をその下に記入し，本文と資料を線で結ぶ。⇨オ 導入で本時の「？」を引き出す資料，山場の話し合いで使う資料をどれにするかを考え，提示の仕方，発問などを考える。⇨カ 資料を組み込んだ板書のイメージをノートにメモする。

24~25頁で教科書分析のオとカを詳しく紹介します。

ア 本文を一度，通読する。

イ 資料に通し番号をつける。

ウ 本文中で，資料から子どもに見つけさせたい事実（赤色のマーカー），それらをもとに考えさせたいことが書かれた言葉・文章（黄色のマーカー）をマーカーで引く。

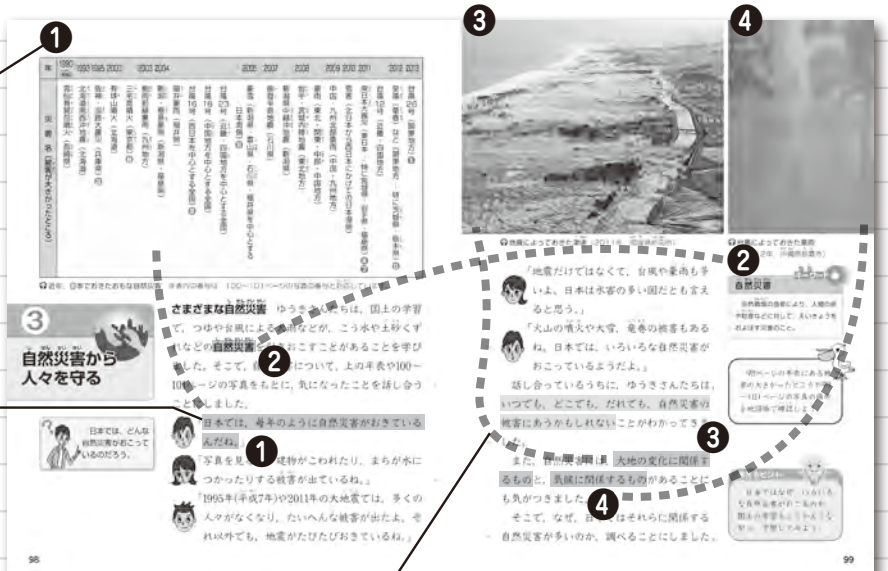

エ マーカーを引いた言葉・文章と関係する資料の番号をその下に記入し，本文と資料を線で結ぶ。

写真提供：朝日新聞社，共同通信社

教科書を活用し，単元を通した問題解決のストーリーと1時間の授業イメージを豊かに想い描こう！

16 教科書を活用した授業づくり

～45分の授業の組み立てと目標設定～

ここでは，教科書を最大限に活用した１時間の授業の組み立て方がテーマです。これは，前頁ですでに述べた教科書分析の㋐（導入で本時の「？」を引き出す資料，山場の話し合いで使う資料をどれにするかを考え，提示の仕方，発問などを考える）の詳しい解説になります。ポイントは二つあります。

一つ目は，本時の目標を実現するうえで欠かすことのできない「中心資料は何か」をチェックすることです。

具体的には，本文記述とそれを裏づける資料をもとに本時の目標設定と中心資料の洗い出しを行います。

下の事例では，本文記述「日本では，毎年のように自然災害がおきている」「日本ではいろいろな自然災害がおこっている」とそれを裏づける資料❶及び教科書P.100～101の折り込み資料「日本の自然災害」をチェックします。これらを中心資料として活用し，気になることを話し合わせるなど授業の山場をつくり，国土の自然災害に対する問題意識を高めていくのです。

二つ目は，中心資料へと子どもの意識を導いていく「魅力あふれる導入」を工夫することです。

具体的には，教科書のどの資料をどのように活用して本時の「？」を引き出すのかを考え，提示の仕方や発問などを工夫していきます。

下の事例では，まず，資料❶の災害年表へと子どもの意識を導くために，年表中の自然災害，例えば，東日本大震災の写真を提示します。次に，「それが，いつ，どこで起きたのか」を確認し，被害の様子を読み取っていきます。さらに，キーワードコーナー「自然災害」の意味をおさえ，「2011年より前や後にも」「東日本以外の場所でも」「地震や津波以外の」自然災害がおきているのかと問い，「おきているはずだ」といった反応を引き出し，「日本では，どんな自然災害がおこっているのだろう」という本時の「？」を見いだしていくのです。

なお，資料を組み込んだ板書の作成については，次頁で詳しく紹介します。

写真提供：朝日新聞社，共同通信社，
時事通信フォト，読売新聞社

▲キーワードコーナー（P.99）

「中心資料は何か」をチェックし，
それを活用する山場へと導く
「魅力あふれる導入」を工夫しよう！

17 教科書を活用した板書の作成

～45分の授業構成がわかる板書～

ここでは，資料を組みこんだ板書の作成がテーマです。これは，23頁ですでに述べた教科書分析の力の詳しい解説になります。ポイントは三つあります。

一つ目は，社会科における板書の役割をしっかりとおさえておくことです。

板書には，集団の思考を方向づける，整理するなど，“学びの羅針盤”としての役割があります。そのことを踏まえ，社会科では，「問題解決の道筋（流れ）を可視化する」ことが大切です。どんな事実から子どもの「問い」が生み出され，どのような見通し（予想）をもって問題の追究へと向かっていったのか，その解決の決め手となった中心資料は何か，その資料から読み取った事実をどのように関連づけたり，意味づけたりして解決へと導いていったのかなど，子どもの思考の流れが見える板書を工夫することが求められるのです。

二つ目は，黒板のゴールの姿をイメージしながら，「板書のレイアウトを工夫する」ことです。

具体的には，❶本時の目標に迫る中心資料，❷導入の資料とそこから引き出す「？」（学習問題），❸「！」（本時の学習問題に対するみんなの考え）を，黒板のどこにどのように配置するのかを，❶→❷→❸の順に吟味・検討し，板書のレイアウトを決めていくのです。

三つ目は，「子どものどんな反応を取り上げ，板書にどのように位置づけるのか」を子どもの実態に応じて幅広く予測しておくことです。

社会科の授業では，教師の期待する反応と子どもの実際の反応との間にズレが生じるのは日常茶飯事です。そのことを踏まえ，柔軟な対応ができるよう，様々な反応を予測して板書計画を作成する必要があります。

なお，そのズレが生まれやすいのは，授業の山場での中心資料の活用場面です。それを踏まえ，下の板書例では，日本の自然災害について，気候と大地の変化に起因するものを上下に分けて提示し，それらが何によって起きるのかを視覚的に問いかけているのです。

写真提供：朝日新聞社，共同通信社，時事通信フォト，読売新聞社

「板書のレイアウト」を工夫して
「問題解決の道筋を可視化」し，
子どもの反応に柔軟に対応しよう！

18 資料の選定・加工・提示のポイント

“資料が命！”社会科授業づくりの特質を端的にとらえた名言です。どんな資料を，どのタイミングで，どのように提示するのか。その教師の判断が，子どもの思考の流れを大きく左右するからです。

以下，そのポイントを具体的に述べていきます。

■資料選定のポイント

❶「中心資料」と「補助資料」を使い分ける

授業で活用する資料は「中心資料」と「補助資料」に大別することができます。中心資料は，本時の目標実現に必須の資料，補助資料はそれを補う資料です。

資料中心の授業では，まず，学習指導要領解説や教師用指導書の読み取り，教科書分析などをとおして本時の目標設定と中心資料の選定を行います。その数は一つか二つです。中心資料を活用した授業の山場に十分な時間を確保するためです。

次に，子どもの意識や思考の流れを予測し，補助資料の役割を踏まえ，どの資料を，どんなタイミングで，どのように提示するのかを決めていきます。その役割とは，①中心資料へと子どもを誘いこむ，②中心資料を補う，③中心資料と中心資料をつなぐの三つです。

❷「具体」と「抽象」を組み合わせる

中心資料がグラフのように抽象度が高いときには，実物や写真など具体性の高い補助資料を組み合わせて提示します。その順序は，まず「具体」，次に「抽象」です。このひと手間を惜しむと，教師の説明が長くなり，子どもの集中が途切れてしまいます。

■提示のポイント

❶「アップ」から「ルーズ」へ！

総合性の高い資料，例えば，119番の連絡のしくみ，漁港や低地の航空写真などを用いる場合，次のような配慮が必要です。まず，資料の一部を切り取り「アップ」で提示。その読み取りを経て周囲を推理。そのうえで，資料全体（ルーズ）を提示。

それはなぜかと言えば，総合性の高い資料には様々な事象が複雑に盛りこまれているからです。何の配慮もなしにそれを読み取ると，子どもの資料への視点が拡散し，教師のねらいとかけ離れた反応が子どもから返ってきます。それを防ぐのです。

❷「マスキング」で思考を促す

上記①と類似の手立てが，資料の一部を隠して提示する「マスキング」です。生産量や自給率などの変化を表すグラフの一部，例えば，折れ線の変化の様子をグラフで見せ，それが「米，魚介類，肉類，野菜･･･」のどれなのかを隠し，推理させるといった具合です。

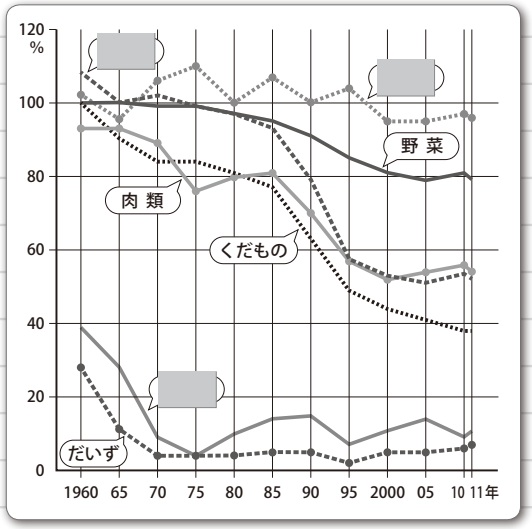

▲日本のおもな食料の自給率のうつり変わり
（2013 年刊　食料需給表）

複雑に変化している自給率のグラフなどの読み取りも，教師がひと手間を加えるだけで，難易度が下がります。

このマスキングの手法は適用範囲が広いので，様々な資料でチャレンジしてみてください。

❸黒板内の“資料配置”を工夫する

中心資料をどこに配置するか。その判断により，板書計画の大まかなレイアウトが決まってきます。

幕末と明治維新後の同じ場所の想像図を対比して読み取る，稲作の盛んな地域の航空写真と土地利用図を関連づけて読み取る，この両者はどちらも中心資料が二つですが，その配置は同じとは限りません。

例えば，２枚の想像図の場合，黒板の両側に提示し，読み取った変化を真ん中に板書します。その共通点に着目し，変化の背景や要因となり得る出来事を年表で見つけだし，話し合いを深めていきます。

航空写真と土地利用図の場合には，黒板の中央に両者を並べて提示し，その左側には田が一面に広がり，稲作が盛んである地域の景観や様子の読み取りと「一枚の田の広さ」をとらえさせる補助資料を，右側には山や川，１年間の気温の変化など自然条件と稲作との関係をとらえさせる事実と補助資料をそれぞれ配置し，稲作が盛んなわけを自然条件と関連づけて話し合っていきます。

■掲示・活用のポイント

下の写真は，ある学校の教室の側面や背面を写したものです。資料や子どもたちの反応などが掲示されています。

これは飾りではありません。授業づくりの手立ての一つなのです。この教室側面などへの資料掲示を行うポイントは三つあります。

一つ目は，掲示のねらいと活用場面などその効果を事前に考えておくことです。例えば，学習問題がどの資料（事実）から生み出されたのか，どのような見通しを立てて追究しているのか，追究の過程でどこまで問題に迫れているのかなど，「子どもが自分で学びの足跡を振り返り，追究の方向を見定める」という効果がまず期待できます。加えて「既習資料との関連づけ」を促すという効果も考えられます。

二つ目は，掲示する資料などを絞りこむことです。その一例が，中心資料と人物の顔写真，そして毎時間の板書です。

三つ目は，“子どもの活用”を促す工夫や配慮です。中心資料には，通し番号や資料名を入れておきます。指し棒なども用意しておきたいものです。学習問題や予想，追究方法なども書いておくとよいでしょう。

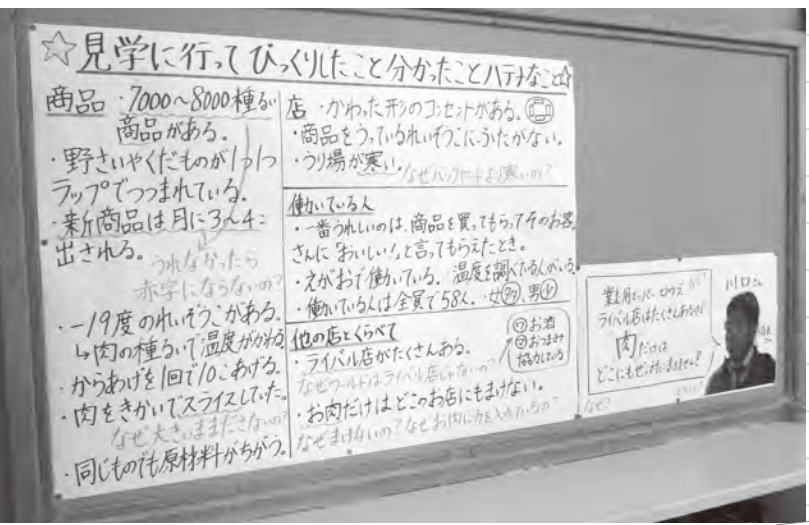

（提供：和歌山市立雑賀小学校）

「中心資料」と「補助資料」を使い分け，「アップ」→「ルーズ」の順に提示しよう！

19 子どもの思考を促し，判断を引き出す発問

子どもが自分たちで活発に意見を出し合い，考えを深め合っていく。そんな授業を多くの先生方が憧れ，目指しているのではないでしょうか。

それを実現するにはどうすればよいのか。そのポイントは三つあります。

一つ目が「魅力あふれる教材」，二つ目が「子どもが主役となる学習活動」，三つ目が「子どもと教材，子どもと子どもをつなぐ教師の適切な働きかけ」です。

これら三つは密接に関連しています。インパクトのある教材との出会いで素朴な問いが芽生え，子どもたちはそれを解き明かそうと何度も教材に向かい，事実認識を積み重ねます。そのプロセスを経て，深まった疑問，すなわち「みんなの問題（学習問題）」が生まれ，その追究活動へと学びが深化していきます。

そうした子ども主体の問題解決を支えていくのが資料提示や活動の指示，思考をゆさぶり，より深い思考（吟味）を促す発問など，教師の適切な働きかけです。

それでは，問題解決の流れのなかで，どのような指示，発問を行っていけばよいのでしょうか。そのポイントは三つあります。

一つ目は，指示と発問の違い，基本的な発問の類型など，発問の基礎・基本を教師が正しく理解することです。

指示は，子どもたちの活動を促すときに出します。「写真を見て，『おや？』と思ったことをノートにメモしなさい」「２枚の写真を見比べ，変わっているところは赤丸，同じところは青丸をつけましょう」などが，その一例です。

いっぽう，発問は疑問符を伴う教師から子どもへの問いかけです。発問には大別して五つの類型があります。「どのように」「どのような」などの様子や有り様を問う発問。「なぜ」「どうして」などの意図や理由，背景などを問う発問。「何か」などの物事の本質を問う発問。「どうすればいいか」などの解決策を問う発問。「どっちか」「どれがいいか」などの選択・判断を問う発問。これら五つが，その類型です。

様子や有り様を問う発問	**「どのように」 「どのような」**
意図や理由， 背景などを問う発問	**「なぜ」 「どうして」**
物事の本質を問う発問	**「何か」**
解決策を問う発問	**「どうすればいいか」**
選択・判断を問う発問	**「どれがいいか」**

二つ目は，子どもの問題意識や思考の流れに応じて，前述した五つの発問を，教師が適切に使い分けることです。社会的事象の「目に見える事実」をとらえる際は，「どのように」などの発問，それら事実の背後にある「意図や理由，背景など」を推理させる際は，「なぜ」などの発問･･･といった具合です。

三つ目は，子どもたちが立ち止まって考える発問を行い，「思考の山場」をつくることです。その一例が，「でも･･･ですね。～のはずなのに～をしています。それはいったい，なぜ？」「Ａさん，Ｂさんの考えを比べてみてください。どちらとも言えそうですが，本当はどっちかな？」など，子どもたちの考えにゆさぶりをかけたり，吟味を促したりする発問です。

立ち止まって考える発問で
「思考の山場」をつくろう！

20 観察力と指導のポイント

社会科の学習では，現場での学びを大切にします。農家や工場などのもの作りの現場，消防署などの安全なくらしを守る現場などを訪れ，観察や見学，聞き取りなどの体験を伴う学習をとおして学んでいきます。子どもが実物や本物を直接見たり，触れたりすることをとおして社会的事象を適切に把握し，具体的，実感的にとらえることができるようにするためです。

そのことを踏まえ，現場での学びにおいて必要となる観察力を育てる指導について，具体的に述べていきます。そのポイントは三つあります。

一つ目は，事前の指導を工夫して，どんな目的で，どこに着目し，何を観察したり，見学したりするのかを明らかにすることです。

この観察や見学の目的，視点や着眼点などにかかわる指導では，観察や見学が子どもの問題解決の流れに位置づくよう，学習問題を把握し，追究の見通しを立てる指導を工夫します。農家や工場，消防署などの現場で働く人たちの仕事場や仕事ぶりを自分で見て確かめる活動を行わなければ解決できない問いを引き出し，現場での着眼点や実際に見て確かめたいことをノートにメモし，話し合うなどの活動をとおして，観察や見学の計画書を作成するのです。

二つ目は，現場でのきめ細かな指導・支援をとおして，子どもたちが観察や見学の計画に基づき，各自で学習問題を追究できるようにすることです。

例えば，現場に到着したら，必ず計画書に目をとおす時間を取り，目的や着眼点，観察や見学の仕方，メモの取り方，教師へのＳＯＳサインの出し方などを確認します。観察や見学の活動に入ったら，クラス全体の活動状況に目を配りつつ，個々の子どもにきめ細かく関わり，必要に応じて具体的にアドバイスしていきます。この現場での教師の指導が観察力を育てる鍵を握っています。

三つ目は，事後の指導を工夫して，観察や見学で見つけた事実やそれを基に考えたことを言葉で言い表したり，絵図や文章などにまとめたりすることです。

ここでは，観察や見学が正確に行われていたかどうかを子ども自身で確認できるようにするために，実物や教師が現場で撮影しておいた写真などを準備しておき，子どもの発言を裏づける際に提示したり，現場で働く人たちの生の声を映像で伝えたりするなど，子どもの主体的な学びを支える教師の指導が効果的です。

さらに，観察や見学の視点や着眼点，問題追究の過程などを振り返る活動を行い，観察や見学などを実際に行うなかで体験的に身につけた学び方をその後の学習において活用できるようにすることも大切です。

観察や見学が子どもの
問題解決の流れに位置づくように
指導・支援しよう！

21 資料活用と指導のポイント①
～写真を読み取る～

写真などの景観や様子をとらえる資料の活用と指導のポイントは次の通りです。

❶「写真の活用をはかる教師サイドの意図やねらい」を明確にする。

❷「子どもが写真を読み取るうえで欠かすことのできない基本情報」を確認する。例えば，写真が撮影された場所の位置，時期や時代，資料のタイトル（「ほ場整備前（左）とほ場整備後（右）」）や解説文などの確認。

❸「写真全体からとらえられる事がらや傾向」を読み取る。例えば，「川にそった平らな土地に田が広がっている」など。

❹「資料（写真）の細部に目を向け，見つけた事実」を読み取る。例えば，下の右の写真のほうが「一つ一つの田が広い」「形が同じ長方形に整えられている」など。

なお，❷の資料のタイトルや解説文については，教師の指導の意図やねらいに応じて柔軟な活用が考えられます。例えば，上記❸や❹をとおして生み出される「田の形がきれいに整っているのは，なぜだろう」といった疑問を解決する際に活用するなど。

写真の読み取りは，「基本情報→全体→細部」の順で！

❶ 最初に，「写真の活用を図る教師サイドの意図やねらい」を明確にする。

❷「子どもが写真を読み取るうえで欠かすことのできない基本情報」を確認する。
・タイトル
・撮影場所
・撮影年
・解説文

❸「写真全体からとらえられる事がらや傾向」を読み取る。

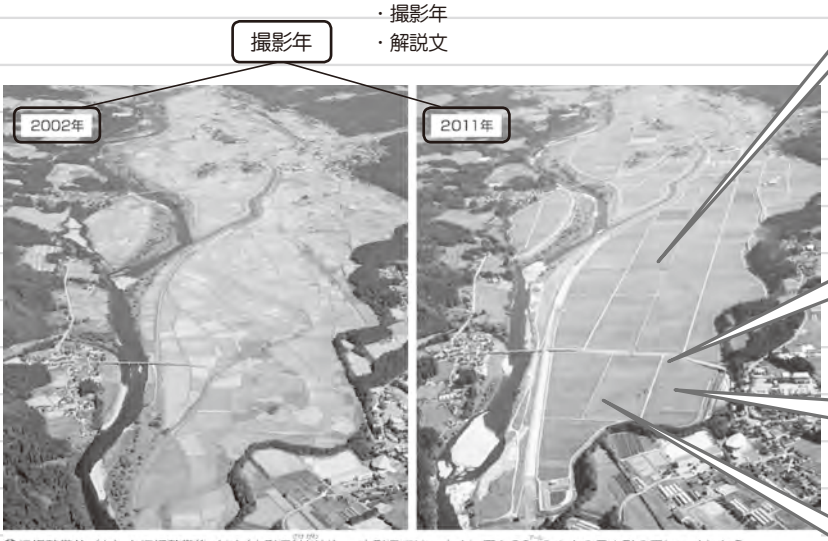

22 資料活用と指導のポイント②

～しくみ図を読み取る～

しくみ図は，単元の中盤などの学習問題を追究・解決していく場面で活用します。

以下，３・４年の単元「なくそう，こわい火事」で活用するしくみ図「119番のしくみ」を取り上げ，活用のポイントを説明します。

まず，しくみ図を単元のどこで活用するのかを明確にすることが大切です。本事例では，単元の導入で，火災の発生時には消防署の人たちから現場に急行し，人命救助や消火活動に当たらなければならないことに気づかせ，「火災発生後，何分で消防車が現場に到着するのか」「素早く現場に到着し，消火活動を行うためにどんな工夫をしているのか」などの疑問を引き出します。それを解き明かすために消防署を見学したあと，見つけた事実や聞き取り調査でわかったことを手がかりに，疑問を解き明かす場面で「119番のしくみ」を活用します。

具体的には，人々が火災発生時に119番通報をすること，消防署では通信指令室からその知らせを受け，素早く出動すること，その緊急時に備え，24時間体制で勤務していることなど，見学で入手した個別の事実を相互に関連づけ，板書に整理する際，「119番のしくみ」を活用します。そして，黒板に提示したしくみ図を活用し，関係機関が相互に連携・協力して対処できることなど，緊急時の連絡体制の意味を考えさせるのです。

しくみ図は，学習問題を追究・解決する場面での活用がおすすめ！

❶ しくみ図を単元のどこで活用するのかを明確にする。

❷「１１９番のしくみ」を調べる。

❸「なぜ，１１９番が通信指令室にかかるのか」を話し合う。
※ここで，関係機関が相互に連携・協力して対処できることなどの緊急時の連絡体制の意味を考えさせる。

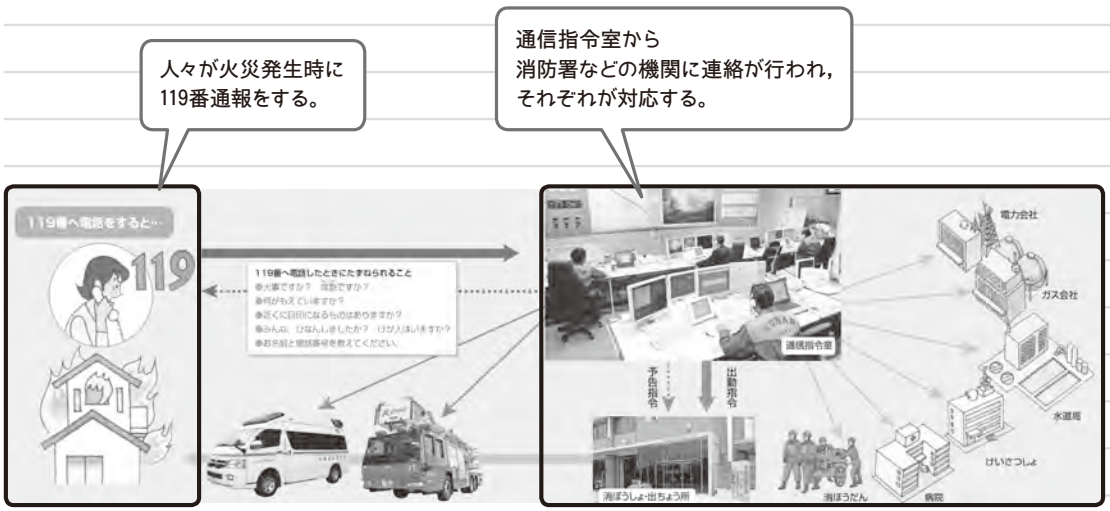

23 資料活用と指導のポイント③
～イラストの活用～

３年生の社会科では，見学などをとおして身近な地域や市の社会生活を学習します。

例えば，「店ではたらく人びとの仕事」の学習では，買い物調べの結果から，スーパーマーケットで食料品を買うことが多いことに疑問をもち，それを解決するために，スーパーマーケットの見学計画を立てます。その際，活用するのが教科書のイラストです。以下，その活用法を述べていきます。

まず，家の人から聞き取ったスーパーマーケットを利用するわけを板書に整理します。次に，本当にそうなのかを見学して確かめるために教科書のイラストを提示し，「絵や写真をよく見て，スーパーマーケットで買い物をしたくなる秘密を見つけだそう」と問いかけます。そして，見つけたこと，絵や写真だけではよくわからないことを配付したイラストのコピーのまわりに書きこませ，話し合いで出た気づきを板書に整理します。

それを手がかりにして，「スーパーマーケットでは，どのようにしてお客さんに来てもらえるようにしているのか」という学習問題を立て，実際の見学で確かめることなど，見学の視点や方法を話し合っていきます。

イラストを手がかりにして，
本当はどうなのかを確かめる見学の
視点や方法を話し合おう！

❶「絵や写真をよく見て，スーパーマーケットで買い物をしたくなる秘密を見つけ出そう」と問いかける。

❷ 絵や写真の中から，「店のようす」や「働く人の仕事」に着目させ，「見つけたこと」や「よくわからないこと」をメモする。

❸ 子どもたちの気づきを板書に整理し，それを手がかりに学習問題を立て，見学の視点や方法を話し合う。

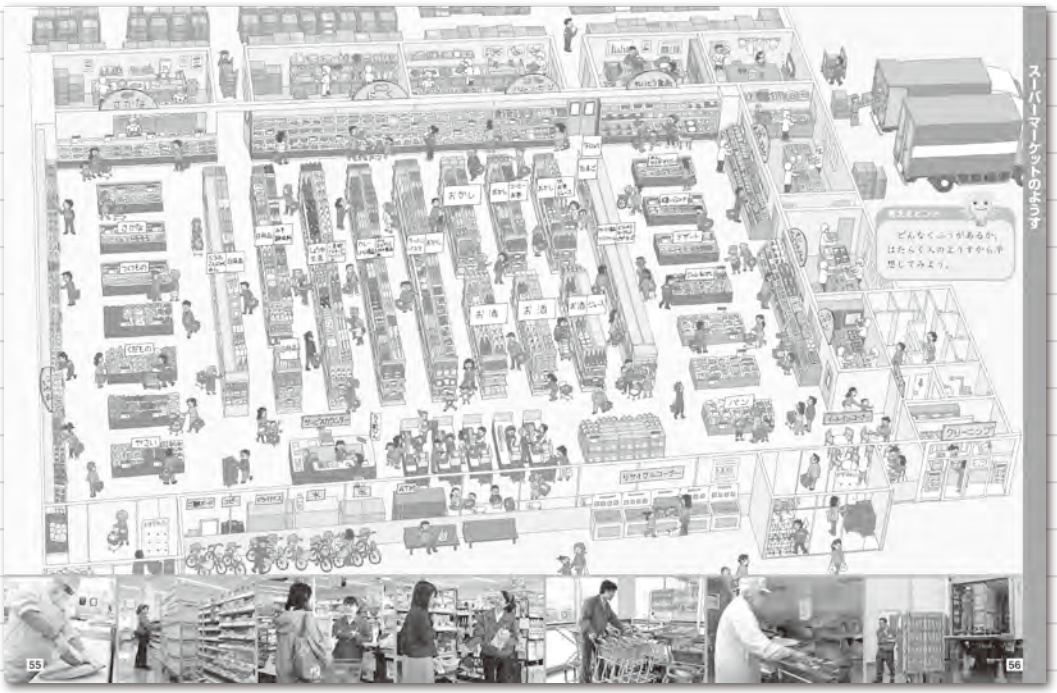

24 資料活用と指導のポイント④

～グラフの活用～

グラフなどの統計資料の活用と指導のポイントは次の通りです。

❶「グラフの活用を図る教師サイドの意図やねらい」を明確にする。

❷「子どもがグラフを読み取るうえで欠かすことのできない基本情報」を確認する⇒グラフのタイトル（「日本のおもな食料自給率のうつり変わり」），出典（2013年刊 食料需給表），縦軸（%）と横軸（1960年から5年ごと）など。

❸「グラフ全体からとらえられる事がらや傾向」を読み取る⇒日本の主な食料の自給率は次第に下がっている。魚貝類，肉類，くだものは急激に下がり，小麦，だいずは1970年以降，20%を下回っているなど。

❹「個々のデータの細部に目を向け，とらえられる事がら」を読み取る。⇒米は他と比べると高く，ほぼ100%。魚貝類，野菜，肉類，くだものは1985年を境に急激に下がっている。小麦とだいずは1960年から1970年の間に急激に下がっている。

❺「読み取った事実と国民の食生活との関連」を考える。⇒主食の米はほぼ国内産で，野菜もその多くが国内産で賄われている。いっぽう，他の食料はその多くが輸入に頼っている。そのことから，これからの食料生産の課題を考える。

グラフの読み取りは，
「基本情報→全体→細部」の順で！

❶ 最初に，「グラフの活用を図る教師サイドの意図やねらい」を明確にする。

❷「子どもがグラフを読み取るうえで欠かすことのできない基本情報」を確認する。
・タイトル
・出典
・縦軸，単位
・横軸，年

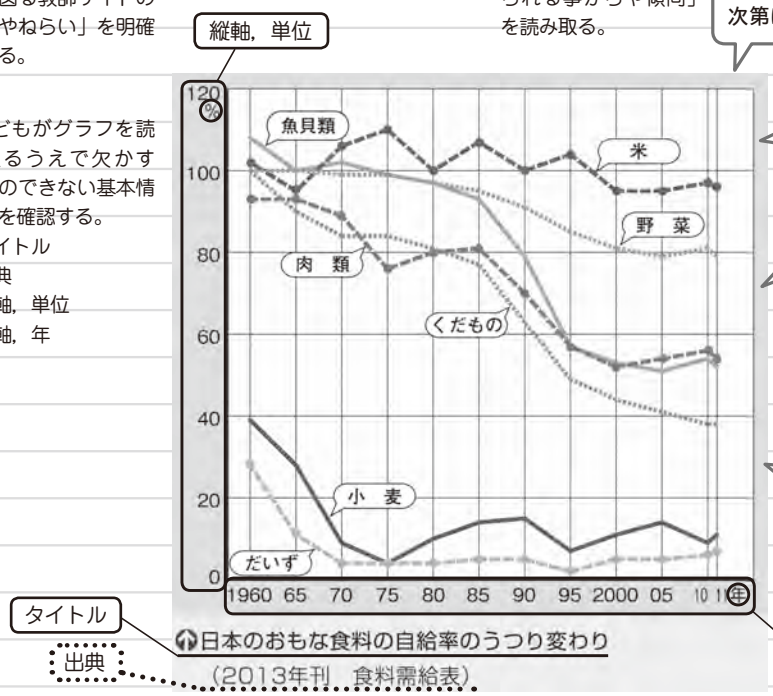

❸「グラフ全体からとらえられる事がらや傾向」を読み取る。

日本の主な食料の自給率は次第に下がっている。

魚貝類，肉類，くだものは急激に下がっている。

小麦，だいずは1970年以降，20%を下回っている。

❹「個々のデータの細部に目を向け，とらえられる事がら」を読み取る。

主食の米はほぼ国内産だ。

❺「読み取った事実と国民の食生活との関連」を考える。

25 資料活用と指導のポイント⑤

～土地利用図の活用～

「わたしたちの食生活と食料生産」の学習では，山形県庄内平野など，稲作の盛んな地域を取り上げ，学習問題「なぜ，米作りが盛んなのか」を設定し，土地の様子や気候との関わりに着目して追究活動を行います。この学習で活用するのが，「庄内平野の土地利用図」です。

以下，その活用法を述べていきます。

まず，庄内平野の土地の様子やその使われ方を航空写真で大まかにとらえます。長方形に整えられた田が一面に広がっている，その間に大きな川が流れている，東の方に山地が連なっているなどです。この航空写真と関連づけながら，土地利用図を読み取ります。

庄内平野が出羽山地を背にして，日本海に広がっていること，縮尺を用いて田の広がりを読み取ると，ものすごい広さであること，川は鳥海山や出羽山地から田の間を通りぬけ，日本海に流れ出ていることなどです。

次に，それらと気候条件とを関連づけ，「庄内平野が，なぜ稲作に適しているのか」を考えます。大きな川が栄養分を含む水を山から運んでくる，山を越えて吹く季節風が稲作に適しているなどです。

土地利用図は，航空写真などを関連づけて活用しよう！

❶「子どもが地図を読み取るうえで欠かすことのできない基本情報」を確認する。

- タイトル
- 凡例
- 方位記号
- 縮尺

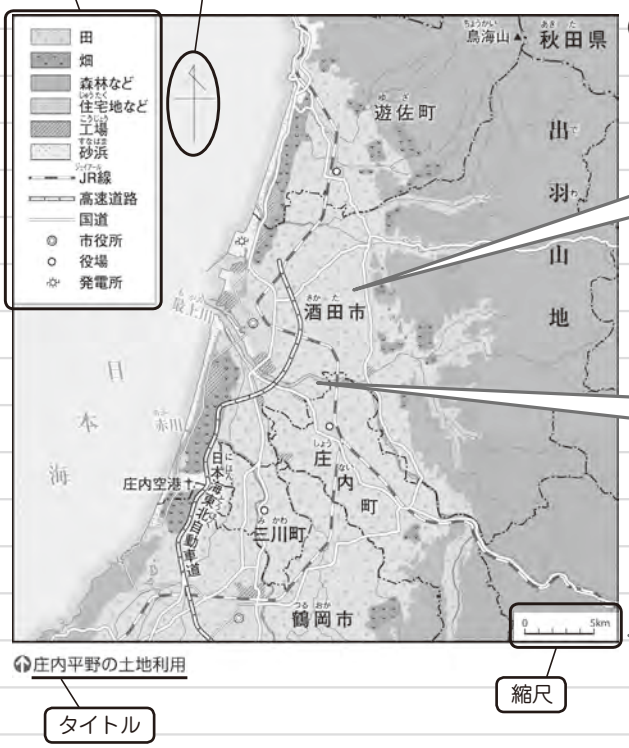

❷庄内平野の航空写真を読み取ったあと，土地利用図を読み取る。

庄内平野が出羽山地を背にして日本海に広がっている。

川は鳥海山や出羽山地から田の間を通りぬけ日本海に流れ出ている。

縮尺を使って田の広がりを読み取ると，ものすごい広さだ。

26 資料活用と指導のポイント⑥
～想像図の活用～

６年の歴史学習では，様々な想像図を活用します。

以下，「国が統一される（大和朝廷による国土統一）」のなかで用いる「古墳づくりのようす」（想像図）を取り上げ，その活用法を述べていきます。

まず，大仙（仁徳陵）古墳の航空写真などを用いてその大きさに驚きをもたせます。そして，日本で一番大きい前方後円墳であること，古墳が王や豪族の墓であることを教科書などでおさえます。

次に，「古墳づくりのようす」（想像図）を提示し，「古墳のどの部分か」「どのような作業をしている人がいるのか」などと問いかけ，「人の力だけで，どうやって巨大な古墳をつくったのだろう」などの「素朴な問い」を引き出します。そして，教科書などを使って，のべ680万7000人の人手で15年8か月の工事期間，約796億円の費用をかけてつくったと推定されていることをおさえます。それらをもとに，「そこまでして，なぜ，こんな巨大な古墳をつくったのか」「巨大な古墳に葬られた王や豪族とは，いったいどんな人か」などの疑問を引き出し，追究の見通しをもたせていきます。

想像図は，遺物や遺跡，文化遺産などを関連づけて活用しよう！

古墳づくりのようす（想像図）

タイトル

27 個性的なノートを目指して

社会科の学習において，ノートは，主体的・対話的で深い学びへと子どもを導く大切なツールです。

ところが現実には，ノートを「黒板でまとめた大事な事がらを書き写して，定着を図るもの」と考えている先生も少なくありません。

そのことを踏まえ，ここでは社会科におけるノート指導の基本的な考え方や活用の仕方を述べていきます。

■ノート指導の基本的な考え方

社会科の主体的・対話的で深い学びは，問題解決的な学習をとおして実現されるものです。この問題解決的な学習の流れに沿ってノートを効果的に活用します。

例えば，学習問題を把握する過程では，子ども一人一人が自分の頭のなかに浮かんできた素朴な問いや深まった疑問などをノートに書き出します。それをもとに，みんなで追究する学習問題やそれに対する予想などを話し合います。そして，何を，どのように追究していくのかを話し合い，ノートに整理し，問題追究の見通しがもてるようにしていきます。

学習問題を追究・解決する過程では，上記の追究の仕方に即して，子ども一人一人が見学・調査したり，資料から読み取ったりした事実やそれに基づく自分の考えなどをノートに書き出します。それをもとに，ペアや学級全体で学習問題について話し合い，考えを深め合っていきます。そして，この話し合いの過程や結果などを参考にしながら，個々の子どもが自分の考えをノートにまとめていきます。

■ノートの活用のポイント

❶「見えること」「言えること」をセットでメモする

資料の読み取りでは，「見えること」（資料から読み取れる事実）と「言えること」（事実の解釈・意味づけ）をセットでノートにメモするよう指導します。

❷ノートを活用して対話的に学び合う

資料で読み取ったことや学習問題に対する考えを交流する際，ノートを活用して対話的に学び合う活動を工夫します。例えば，ペアや小グループなどで互いのノートを見せ合い，「なるほど！納得」と感じた友だちの考えを青ペンで，その逆に，「本当にそうなのか？」と感じたら，赤ペンでノートに書き加えます。そのメモをもとにみんなで話し合い，考えを深め合っていきます。

❸「学び取ったこと」を自分の言葉でまとめる

社会科の学習では，板書に整理された言葉や文章をノートに写して授業を終えるのではなく，自分の言葉で「今日の学習で学び取ったこと」をまとめることが大切です。

この「今日の学習で（学び取ったこと）」をまとめる際，子どもの発達や成長の度合いを考慮し，「はじめて知ったこと」「すごいな，びっくりしたなと思ったこと」「わかったこと」「さらに知りたいこと」（中学年）⇒「なるほどそうかと納得したこと」「でもですねと反論したいこと」「本当にそうか？ここはどうなの？と疑問に感じたこと」（高学年）などが書けるよう，段階的に指導していくことが大切です。

学び取ったことを自分の言葉でノートに書けるよう，発達の段階や成長の度合いを考慮し，段階的に指導しよう！

（提供：兵庫県内小学校）

資料から
読み取れる事実

調べるなかで
出てきた疑問

自分の考え

黒船がやってきた！江戸幕府は…？

神奈川に上陸したペリー一行　1854年

?アメリカの国き
?外国の服ぽいものを着ている。（兵隊　海兵　きちりしてる（軍服　鉄ぽう）
?犬がいる。
?はたの形が変（こんな形）
?子供みたいな人がいる。

日本　＝武士　　アメリカ＝兵隊
　　＝着物　　＝洋服（軍服）
　　＝刀　　＝鉄砲

前より船が増えている。

二度目の黒船来船

アメリカの要求
・貿易
・船員の保護
・食料・水・石炭の補給

幕府の対応
・朝廷に報告し大名に意見を聞く。
・不平等な条件を結び開国をした。

（力が弱まっているのかな？）

1854年　日米和親条約
下田・函館開港　開国

1858年　日米修好通商条約　反対する人も!?
5か国と結ぶ（アメリカ・ロシア・オランダ・イギリス・フランス）
5港が開港
貿易の開始

不平等な条約
↳治外法権を認める
　関税自主権

・ふり返り・
アメリカなど外国の力をおそれ日本にとって不平等な条約をうけたのはしかたのないことだと思います。

・まとめ・
黒船の来船で外国と不平等の条約をうけとめたことで日本の鎖国が終わった。

28 子どもの聞く力・話す力をアップするために

社会科では，話し合う活動を大切にします。教師と子ども，子どもと子どもの話し合いをとおしてねらいに迫っていくのです。この話し合いによる子どもの学びを左右するのが，子ども一人一人の聞く力・話す力です。

以下，その指導のポイントを述べていきます。

■話し合う活動と社会科との関係

社会科は，“人と人”という社会的な関係のなかで学び合う教科です。それはなぜかと言えば，社会科は“social studies”の訳語であり，みんなで“study＝研究・探究”し合うことが本来の学びの姿だからです。

新しい学習指導要領では，主体的・対話的な学びを重視しています。社会科では，教科が誕生したときからそれを学び方の中核に据えてきたのです。その証拠となるのが『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編』の次の文章です。

「社会科においては，（中略）考えたり選択・判断したりしたことを根拠や理由を明確にして論理的に説明したり，他者の主張を踏まえて議論したりするなど，言語活動の一層の充実を図るようにすることが大切である」（142頁一部抜粋。下線，傍点は筆者）

下線部が話す・聞くに関する記述，傍点の「一層」が「これまでよりさらに」という意味の記述です。

話す・聞くなどの言語活動を今まで以上に充実させることを求めているのです。

■社会科で育てる聞く力・話す力

新しい学習指導要領では，聞く力・話す力に関わる資質・能力として「表現力」を掲げ，次のように解説しています。

「小学校社会科で養う『表現力』とは，考えたことや選択・判断したことを説明する力や，考えたことや選択・判断したことを基に議論する力などである」（『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編』23頁）

つまり，社会科では「説明する力」と「議論する力」を育てることが求められているのです。

■聞く力・話す力を育てる指導のポイント

聞く力・話す力を両輪とした「対話力」を育てる。それが社会科の役割であると私は考えています。

社会科で養う「聞く力」とは「聴き取る力」，すなわち，相手の説明の根拠や主張に対して「納得できること」と「腑に落ちないこと」を聴き分けるという思考を伴う頭脳の行為です。そのポイントは，次の通りです。❶相手の話に耳を傾ける⇒❷相手が言わんとすること（主張や結論）を聴き取る⇒❸主張や結論のおおもとにある事実（根拠）を聴き分ける⇒❹解釈や説明の道筋（論理）を聴き取る⇒❺納得がいかない，腑に落ちない点があれば，それを相手に伝え，質問する。❻相手の意見を批判的に受け止め，不十分な点や修正すべき点を相手に提案する。

社会科で養う「話す力」とは「伝える力」，すなわち，聴き手を意識して，自分が伝えたいことを相手に確実に伝える行為です。そのポイントは次の通りです。❶何を話すのか（話題）を伝え，聞き手を惹きつける。⇒❷自分が言わんとすること（主張や結論）を簡潔に伝える⇒❸主張や結論のおおもとにある事実（根拠）を示しながら，説明を加える。

これらを参考にして，子どもの発達の段階や現状を考慮し，例えば，次のような手立てを用いて，日々の社会

科授業のなかで粘り強く指導・支援していくことが大切です。

“相手を意識して話す・聞く”

対話的な学びの目指すゴールは，子どもと子どもの対話です。それを実現するには，教師に向かって発言するのではなく，子どもが子どもに向かって発言するという指導をつねに心がけることが大切です。

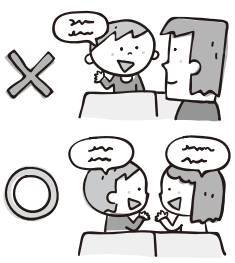

“事実（根拠）に基づいて話す・聞く”

社会科に求められている「説明」や「議論」では，どんな事実（根拠）に基づいているのかがつねに問われます。そのことを踏まえ，例示のように，「事実（根拠）に基づいて話す・聞く」を徹底し，習慣化を図ることが大切です。

「教科書●ページの資料◆◆を見てください」「はい」「■■となっていますね。そのことから，私は～だと考えました。みなさん，どうですか」「Aさんに対して違う考えがあります。同じ資料の◇◇を見てください。□□となっていますよね。そのことから，私は…」

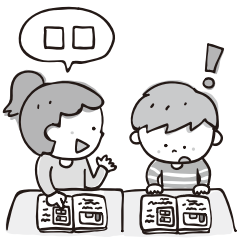

“つなぎ言葉を補い，子ども同士の対話を支援する”

子どもから子どもへの発言を促し，話す・聞く活動を円滑に進めていくには，教師がつなぎ言葉をうまく挿入し，対話が途切れないようにしていくことが大切です。

「たとえば」（抽象的な言い方を具体化する），「そのわけは」（事象の意味を問う），「つまり」や「まとめると」（複数の意見を簡潔にまとめる）などがその一例です。その他に，「だれか，A（の考え）につなげて」や「Bに対する意見はあるかな」など「つなげて」や「対して」などがあります。

“切り返しの発問で，深く考える場をつくる”

「でも，ですねー」と言って発言を止め，「逆の立場で考えるとどうなるの」「黒板をよく見て。AとBの考え，本当はどっちなの」など，一面的な思考の流れを止めたり，並列しない考えに気づかせたりします。この切り返しの発問により，子どもが立ち止まって深く考える授業の山場をつくるのです。

相手意識，事実（根拠），つなぎ言葉，切り返し発問で聞く力・話す力をアップしよう！

29 地図帳や地球儀の活用

■地図帳の効果的な活用を図るポイント

地図帳は，教科用図書として，2020年度から３年生から６年生までの４年間，教科書と併用して使用する社会科の主たる教材です。その活用のポイントは次の通りです。

“地図帳を自在に使いこなす”知識や技能を育てる

子どもが地図帳を自在に使いこなすためには，機会あるごとに，次の指導に力を入れていきます。

❶各学年の年度初めに，地図帳の構成や使い方を指導する。例えば，地図帳には，地図の約束ごと，地図帳の使い方，日本の地方別，世界の地域別の地図，日本とそのまわりの地図，日本や世界の各地の詳しい地図，主題図や各種の統計資料などが掲載されていること。それらについて，発達の段階や子どもの実態を考慮し，必要な部分を選択して指導する。

❷地図帳に掲載されている「索引の見方」について，実際に地名の位置を探す活動を取り入れ，具体的に指導する。例えば，自分たちの住む都道府県や市区町村の位置を，索引を使って調べ，確かめる。

❸方位，距離と縮尺，土地の高さ，地図記号など，地図を読むときの約束ごとを必要に応じて指導する。

❹地図からその場所のイメージを膨らませる力を養う。例えば，鳥瞰図やイラストマップを使って案内したい場所やルートを決め，そこに行くまでの方位，ルートを調べて案内文を書く。

❺地図から必要な情報を読み取る技能を指導する。例えば，地図の主題，凡例，縮尺などを確認したあと，県の境界，地形や土地利用の様子，主な鉄道や道路，産物などを読み取る。

❻土地の高低を読み取る技能について具体的に指導する。例えば，地図の断彩から，山地や川（上流・下流），土地の高低などを読み取る。

❼縮尺で距離を調べる技能を指導する。例えば，縮尺と定規を用いて，自分のまちから水源地（ダム）や浄水場までの距離を算出する。

“地図帳に慣れ親しむ”機会を意図的に設ける

教師が各単元の指導に当たる際，地図帳を活用する場面を事前に洗い出します。そして，前述した①～⑦のなかで必要だと判断した活動を取り入れるなど，機会あるごとに繰り返し指導することをとおして，地図帳に慣れ親しむ機会を意図的に設けることが大切です。

■地球儀の効果的な活用をはかるポイント

地球儀は，５・６年の社会科において，世界の国々との正確な位置関係を確かめる際の必須アイテムです。その活用のポイントは次の通りです。

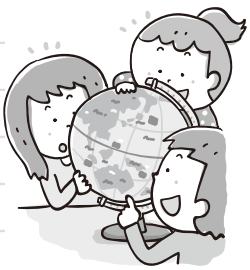

○日本の国土の位置を調べる学習（５年）において，地球儀で，まず赤道を確認し，次に赤道との位置関係で日本の国土をとらえ，日本の国土が北半球に位置していることを確認する。

○他国との位置関係，特に方位に着目し，地球儀上で正確な位置関係を確認する。

○５・６年の各単元で，外国との位置関係を確認するなど，機会あるごとに子どもが地球儀を活用する。

地図帳や地球儀を自在に使いこなす
知識や技能を育てるとともに，
慣れ親しむ機会を意図的に設けよう！

著者紹介

安野　功（やすの いさお）

國學院大學教授。埼玉県公立小学校教員を経て，2000（平成12）年から文部科学省初等中等教育局教科調査官（小学校社会科）として，学習指導要領の改訂に携わるとともに，現場で授業実践をしながら指導を進める。2009（平成21）年に退官。

2017（平成29）年発行の小学校学習指導要領解説社会編の作成委員。

日本文教出版発行『小学社会』の代表著作者。

小学社会

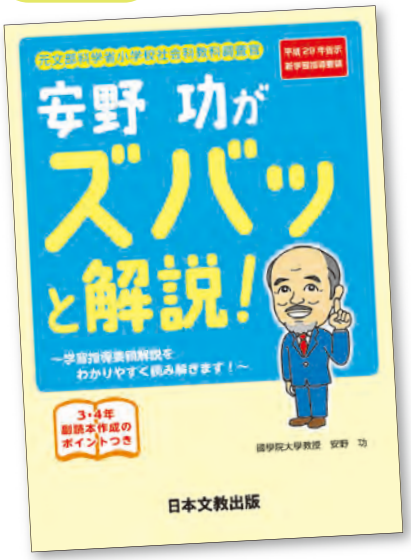

平成29年告示　新学習指導要領
元文部科学省小学校社会科教科調査官

大好評発売中

安野 功がズバッと解説！

～学習指導要領解説をわかりやすく読み解きます！～

本書の主な内容

第1章　新しい時代の社会科と教科書の方向性
第2章　新学習指導要領を読み解く“五つのキーワード”
第3章　新･旧の対比で見えてくる“社会科授業づくりの新しい方向性”
第4章　新学習指導要領の実践課題Q&A

著者 國學院大學教授　安野 功

定価**1,600**円（+税）
B5判　112頁

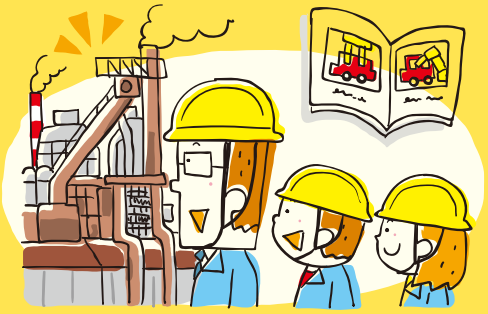

授業力アップを目指す先生のための
社会科のABC

日文教育資料［小学校社会］
2019年2月20日発行
編集・発行人　佐々木秀樹
発行所　日本文教出版株式会社
〒558-0041　大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL：06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。
平成27年（2015年）度版小学校社会科内容解説資料として扱われます。

CD33443

日本文教出版 株式会社
http://www.nichibun-g.co.jp/

大阪本社　〒558-0041　大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL:06-6692-1261　FAX:06-6606-5171
東京本社　〒165-0026　東京都中野区新井1-2-16
TEL:03-3389-4611　FAX:03-3389-4618
九州支社　〒810-0022　福岡市中央区薬院3-11-14
TEL:092-531-7696　FAX:092-521-3938
東海支社　〒461-0004　名古屋市東区葵1-13-18-7F•B
TEL:052-979-7260　FAX:052-979-7261
北海道出張所　〒001-0909　札幌市北区新琴似9-12-1-1
TEL:011-764-1201　FAX:011-764-0690